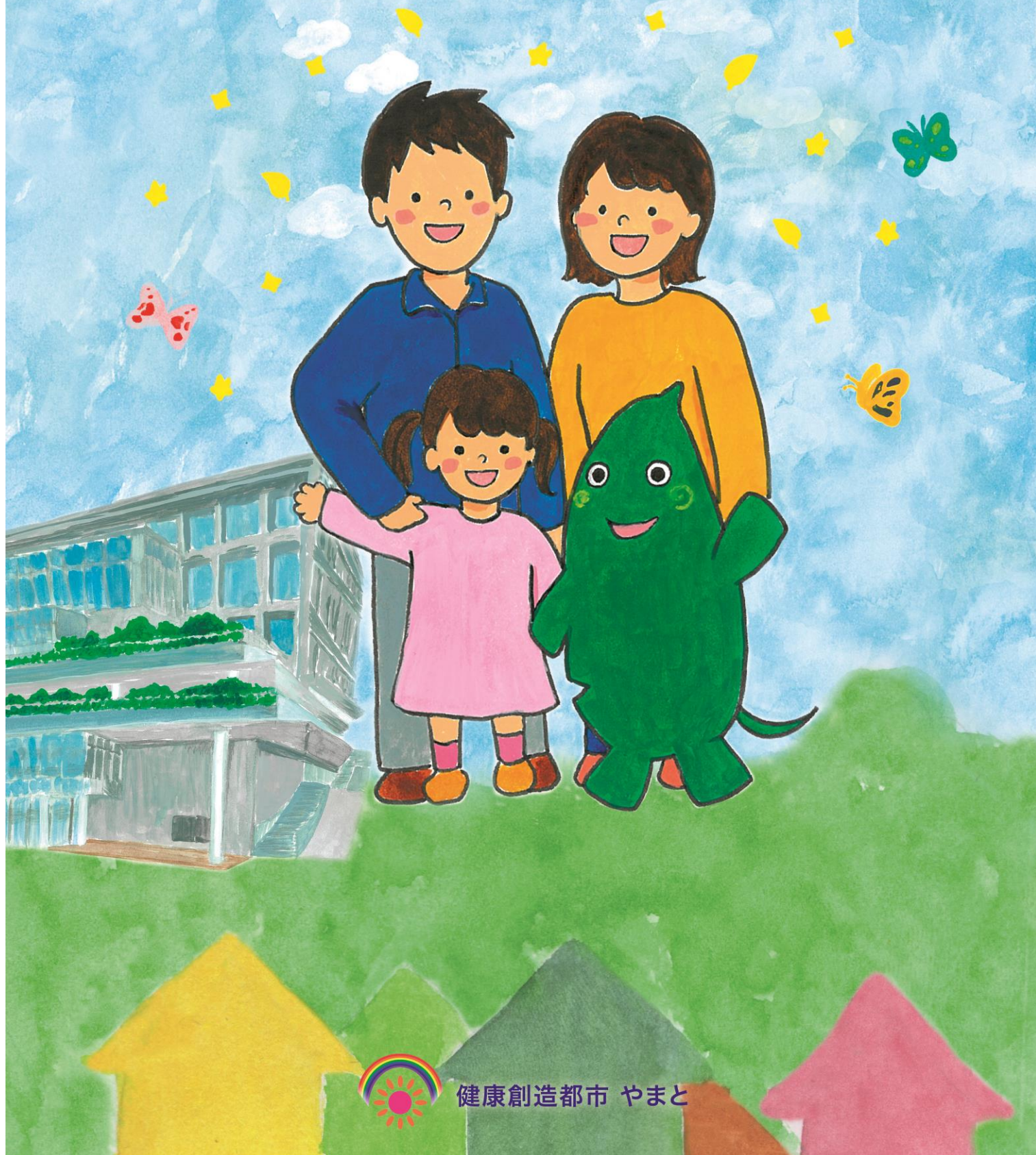


平成29年度改訂版

大和市健康都市プログラム



健康創造都市 やまと

大和市健康都市シンボルマーク



虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。

平成20年10月1日制定

「健康都市 やまと」宣言

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、「健康都市」を目指すことを宣言します。

平成21年2月1日

はじめに



大和市は、平成20年9月1日、WHO（世界保健機関）西太平洋地域で健康都市に取り組む都市間ネットワークとして発足した「健康都市連合」に加盟しました。平成21年2月1日の市制50周年の節目には「健康都市 やまと」宣言を行い、健康都市に取り組む姿勢を表明し、さらに同年4月には、「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第8次総合計画をスタートし、市政全体で「人」、「まち」、「社会」の3つの健康領域の向上を目指しております。

健康都市プログラムは、総合計画の中から市民一人ひとりの健康を増進するための重要施策を抽出し、まとめたアクションプランです。ここに掲げた施策をひとつひとつ着実に実行していくと同時にプログラムを継続的に見直し、さらに充実してまいります。

日本では世界に先駆けて少子高齢化が進んでおり、生涯の中で健康に生活できる期間である健康寿命の延伸は、国民的課題となっています。平成28年11月、WHO（世界保健機関）が中国・上海で開催した第9回ヘルス・プロモーション国際会議に本市が招かれ、国際市長フォーラムにおいて、少子高齢化が進む日本における「健康都市 やまと」の取り組みを発表し、各国から高い関心が示されました。

平成28年11月にオープンした文化創造拠点シリウスは、開館1周年に来館者が300万人を超えました。図書館を中心とした複合施設で、これだけ多くの方に利用された施設は初めてで、まさに「日本一の図書館」の誕生となりました。県内一の閲覧席を設けた館内では、くつろいだ雰囲気ですごすことができます。4階の健康度見える化コーナーでは健康状態をチェックできる各種測定が充実し、健康テラスでは健康づくりに役立つ各種講座が開催されるなど、シリウスを訪れることが「健康」につながります。

「健康」を基軸とした市政運営に取り組むことで、市民の皆様の健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康都市の実現に向けた施策をこれからも推進してまいります。

平成30年2月

大和市長 大木 哲

「健康都市やまと」と健康都市プログラム	3
1. 「健康都市やまと」のあゆみ	
2. 「人」の健康、「まち」の健康、「社会」の健康	
3. 健康都市プログラム	
4. 5つのリーディングプロジェクト	
5. 健康都市プログラムの改訂	
6. 健康都市プログラムと市民の取り組み	
各種データから見た大和市民の健康	7
「健康都市やまと」の取り組み	13
「健康都市」と大和市	
事例1 訪問栄養相談による高齢者の低栄養・糖尿病重症化予防	
事例2 子どもが生き生きと育つまち	
事例3 気楽に楽しく健康づくり! 「ヤマトン健康ポイント」と「やまとウォーキンピック」	
事例4 シリウスに日々お出かけで健康に!	
事例5 「認知症1万人時代に備えるまち やまと」	
事例6 「サッカーのまち やまと」	
リーディングプロジェクト	23
1. 身体を動かそうプロジェクト	24
重点施策1-1 ウォーキングの推進	
重点施策1-2 日常的な運動	
重点施策1-3 スポーツの機会の提供	
2. 楽しく食べようプロジェクト	29
重点施策2-1 バランスのよい食生活の普及啓発	
重点施策2-2 子どもの食育の推進	
重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築	
3. くつろごうプロジェクト	34
重点施策3-1 市街地快適空間の創造	
重点施策3-2 緑化の推進	
重点施策3-3 文化芸術の振興	
4. 命を守ろうプロジェクト	43
重点施策4-1 救急救命体制の充実	
重点施策4-2 健康診査、少子化対策の充実	
重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり	
重点施策4-4 メンタルケアの充実	
5. 健康意識を高めようプロジェクト	59
重点施策5-1 健康の意識啓発	
資料集	65
世界における健康増進の取り組み	
健康都市連合憲章	
ヘルスプロモーションに関する上海宣言	
健康都市に関する上海市長コンセンサス	
大和市健康都市推進市民会議設置要綱・大和市健康都市推進庁内検討会議設置要領	

「健康都市やまと」と健康都市プログラム

1 「健康都市やまと」のあゆみ

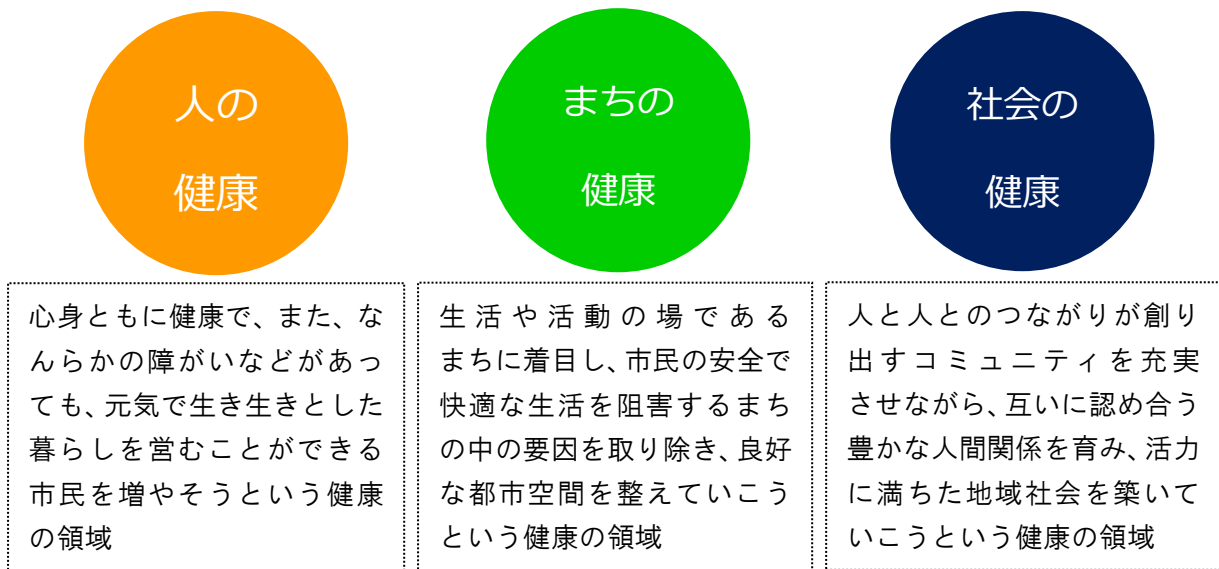
大和市は平成 21 年 2 月、市制施行 50 周年式典において、「健康都市 やまと」を宣言し、健康都市を目指す決意を表明し、さらに同年、「人」「まち」「社会」の 3 つの健康づくりを推進するため、「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第 8 次大和市総合計画を策定しました。

本市では、健康を市政運営の基軸に据えて、市政のあらゆる面で市民の健康と生活の質の維持・向上を目指す「健康都市」の取り組みを進めています。

H20. 7. 25	健康都市連合日本支部加盟
H20. 9. 1	健康都市連合加盟
H20. 10. 1	「大和市健康都市シンボルマーク」を制定
H21. 2. 1	「健康都市 やまと」宣言
H21. 4. 1	「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第 8 次大和市総合計画を策定
H21. 7. 1	「大和市健康都市プログラム」を策定
H22. 11. 13	「健康都市やまとフェア」(第 1 回)を開催
H24. 8. 7～ 8	第 8 回健康都市連合日本支部総会・大会を大和市で開催
H24. 10. 26	第 5 回健康都市連合国際大会(オーストラリア・ブリスベン)において健康都市連合理事に就任
H25. 10. 26	健康日本 21 推進大和大会を開催
H26. 4. 1	「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言
H26. 10. 29	第 6 回健康都市連合国際大会(中国・香港)において健康都市連合表彰を受賞 「健康都市優秀インフラストラクチャー賞」
H27. 11. 16	「第 4 回健康寿命をのぼそう! アワード」(厚生労働省主催)において 厚生労働省健康局長優良賞を受賞
H28. 8. 29	第 7 回健康都市連合国際大会(韓国・原州)において健康都市連合表彰を受賞 「健康都市グッドダイナミクス賞」 「健康都市クリエイティブ・ディベロップメント賞」
H28. 11. 21	WHO(世界保健機関)の第 9 回ヘルス・プロモーション国際会議(中国・上海)に招待され、健康都市国際市長フォーラムにおいて「健康都市やまと」の取り組みを発表
H29. 10. 17	WHO エイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークに、神奈川県内の 18 市町村とともに参加

2 「人」の健康、「まち」の健康、「社会」の健康

第8次大和市総合計画では、「人」、「まち」、「社会」の3つの健康領域において、将来都市像である「健康創造都市 やまと」の実現を目指しています。

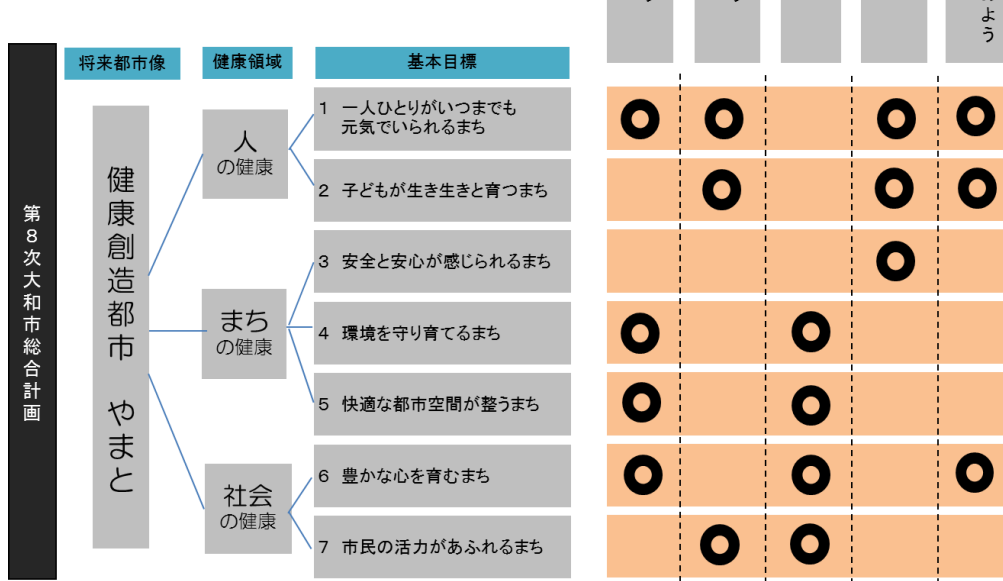


3 健康都市プログラム

大和市では、3つの健康にかかわる施策を効果的に実行することを目指して、「健康都市プログラム」を策定しています。

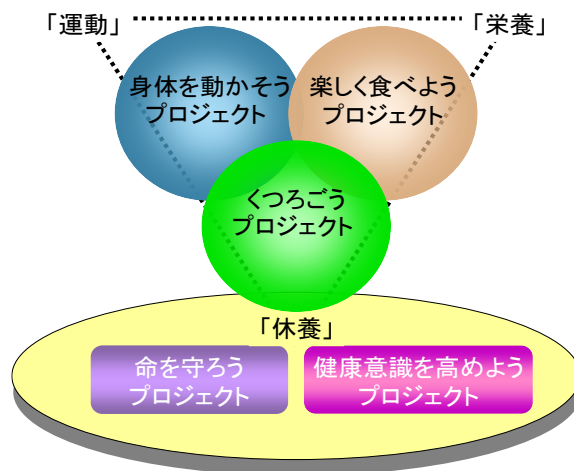
第8次総合計画の中から、市民一人ひとりの健康を維持増進していくという観点で特に重要な施策を抽出して、5つのリーディングプロジェクトに編成しています。

【総合計画と健康都市プログラムの関係図】



4 5つのリーディングプロジェクト

人が自らの健康を維持増進する上で重要な「運動」、「栄養」、「休養」の3要素に着目した3本の柱と、健康の維持増進に取り組む上で、基盤ともなる「命を守ること」、「健康意識を高めること」という2要素に対応した2本の柱、合わせて5本の柱からなっています。



リーディングプロジェクトの概要

5 健康都市プログラムの改訂

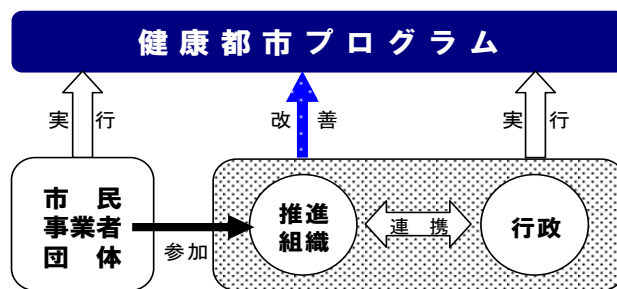
健康都市プログラムは、第8次総合計画（10カ年・平成21～30年度）との整合を図り、進行管理を行います。

各事業の実施計画の改訂に合わせて、健康都市プログラムの登載事業を見直すとともに、実施状況を確認し、健康都市プログラムを毎年改訂していきます。

6 健康都市プログラムと市民の取り組み

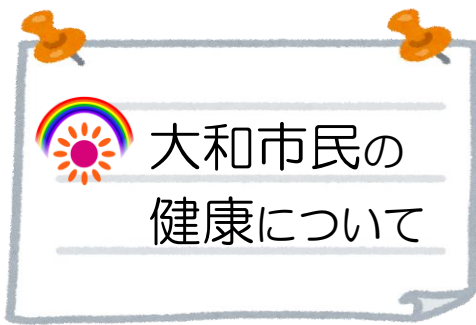
健康づくりは、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、健康の上で好ましい生活習慣を身につけ、それを実践・継続していくことが不可欠です。大和市では様々な取り組みを通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援する環境づくりを推進していきます。また、市民の健康を継続的に維持・増進していくためには、地域において健康づくりに取り組む方々と連携することが重要です。

大和市では、「健康都市推進市民会議」を組織し、健康づくりに取り組む団体等の参画を得て、実践活動に基づく意見、提案を集約し、健康都市プログラムに反映していきます。



【市民参加のイメージ】

各種データから見た大和市民の健康

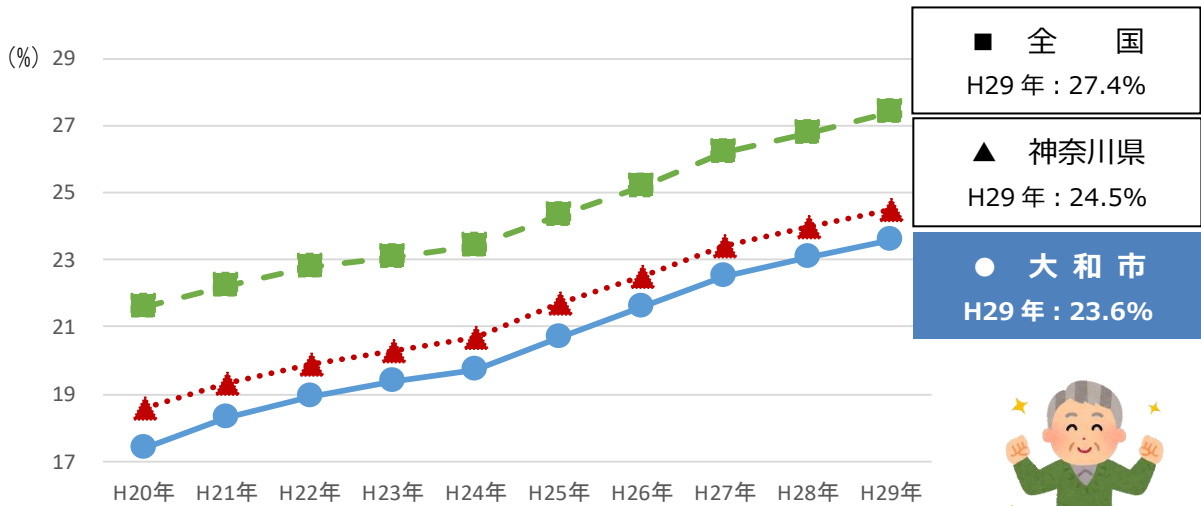


各種データの推移を見ることで市民の健康を「見える化」します。

1. 高齢化率
2. 健康寿命
3. 医療費
4. 要介護・要支援認定率
5. 介護費用額

1. 高齢化率

- 大和市の高齢化率（65歳以上人口割合）は **23.6%**（H29.1.1時点）¹
- 高齢化率は今後も上昇し、2055年がピーク（37.1%）と見込んでいます。²



2. 健康寿命

- 国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である「健康日本21（第2次）」では、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」が掲げられており、単に長寿であるだけでなく、いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか、すなわち健康寿命の延伸が最重要課題の1つとなっています。
- 健康寿命の概念は2000年にWHOが提唱し、厚生労働省は「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義しています。

健康寿命の算定方法 ※「健康寿命の算定方法の指針」³により算定

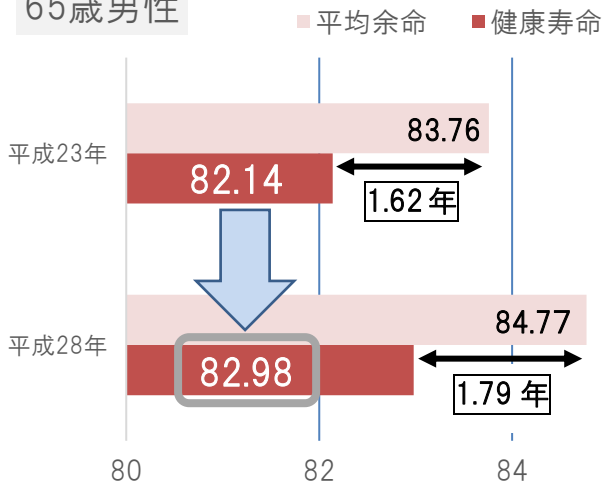
- ・平成19年度厚生労働科学研究による「65歳時の平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）」を健康寿命としています。
- ・「65歳時の平均自立期間」は、介護保険制度の要介護1までの方を「健康」と定義した健康寿命で、65歳の方が平均してあと何年、「健康」で自立した生活ができるかを示しています。

¹ 「神奈川県年齢別人口統計調査」 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f11000/> (最終確認：H29.12.6)
² 『健康都市やまと』人口ビジョン』P41
³ 「厚生労働省科学研究 健康寿命のページ」 <http://toukei.umin.jp/kenkoujyumyou/> (最終確認：H29.12.18)

平成 28 年の健康寿命：男性 82.98 歳 女性 85.49 歳

各種データから見た
大和市民の健康

65歳男性

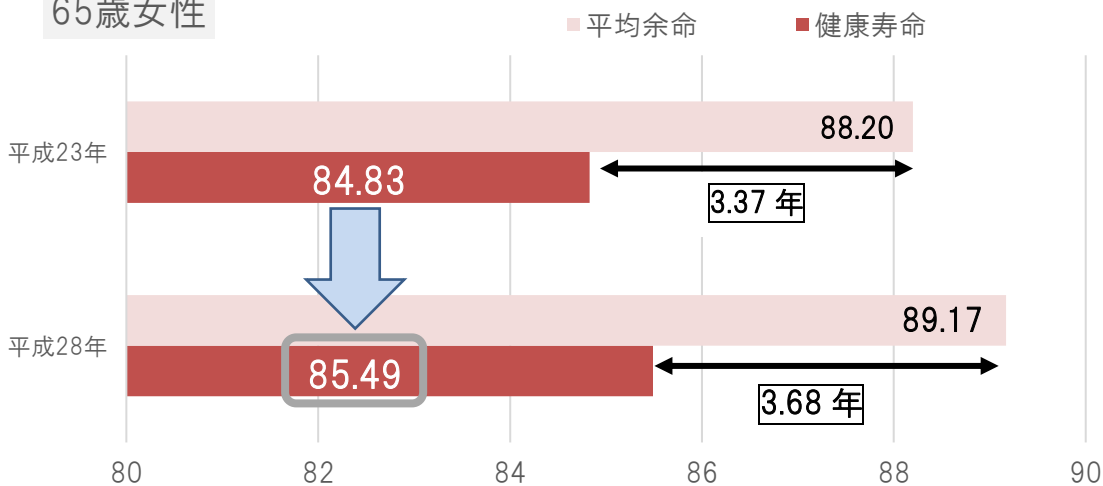


○健康寿命は
男性 0.84 年、女性 0.66 年延伸
(対平成 23 年) 😊

○要介護 2 以上となる期間[※]は
男性 0.17 年、女性 0.31 年延伸
(対平成 23 年) ☹️

※ ←→ の期間

65歳女性



⁴ H23年：神奈川県健康増進課算定 H28年：大和市政務課算定
【算定に使用したデータ】

人口	総務省「人口推計」(10月1日時点)
	神奈川県「神奈川県年齢別人口統計調査」(1月1日時点)
死亡数	厚生労働省「人口動態統計」(1月～12月分)
	神奈川県「衛生統計年報」(1月～12月分)
介護認定者数	神奈川県国民健康保険団体連合会「保険者別国保連合会業務統計表(確定給付統計)」(10月審査分)
	神奈川県「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」(10月公表分)
生命表情報	厚生労働省「簡易生命表」(1月～12月分)

なお、小数点第3位以下を四捨五入しています。

健康寿命 Q&A

Q. 健康寿命がなぜ重要なのでしょうか

A. 健康に関する数値指標として、これまでは平均寿命が使われてきました。しかし、平均寿命が大きく伸びる一方、生活習慣病や高齢化に伴う身体機能の低下などが問題となるようになったことから、単に寿命が長いだけでなく、健康で長生きであることを示す指標である「健康寿命」に着目する必要があると考えられるようになりました。

我が国の平均寿命、健康寿命はともに延びていますが、平成 28 年版厚生労働白書では、「平均寿命の伸び以上に健康寿命を延ばす（不健康な期間を短縮する）ことが重要」としています。

Q. 国が公表している健康寿命とは何が違うのでしょうか

A. 健康寿命に関する研究成果を公開しているホームページ（厚生労働研究 健康寿命のページ）では、健康寿命について幾つかの指標を示しており、国と市町村が算定する場合、以下のような違いがあります。

	健康寿命の指標	調査データ
国	「日常生活に制限のない期間の平均」 健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか → 「ある」「ない」	国民生活基礎調査
市町村	「日常生活動作が自立している期間の平均」 介護保険の要介護度 2～5 を不健康な状態 それ以外を健康な状態	介護保険情報

「健康日本 2 1」の主指標や厚生労働白書など国が公表している健康寿命は、国民生活基礎調査のデータを基に算出しています。国民生活基礎調査は、全国の世帯を対象として無作為抽出で行われるため、この指標によって市町村ごとに健康寿命を算出することはできません。

これに対し、要介護度のデータを使用する指標は、市町村が新たな調査をせずに健康寿命が算定できるため、市町村ではこの指標により算定しています。

【参考】日常生活に制限のない期間の平均（H25 年）※出典：平成 28 年版厚生労働白書

	平均寿命①	健康寿命②	不健康な期間①-②
男性	80.21	71.19	9.02
女性	86.61	74.21	12.40

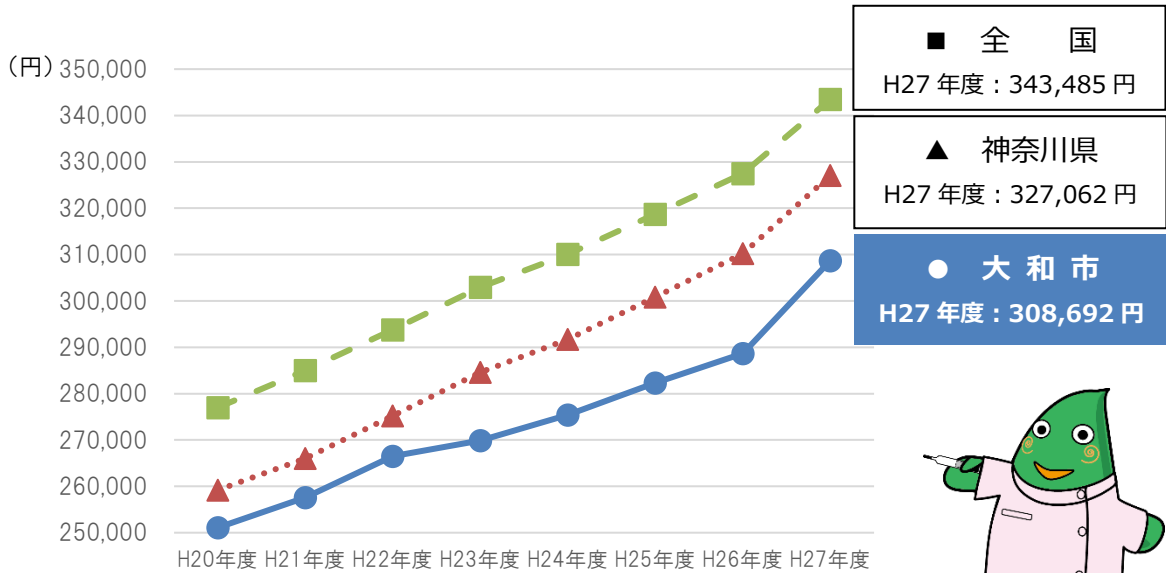
Q. 健康寿命が向上または低下した場合、理由はどのように考えればよいのでしょうか

A. 健康寿命は生存・死亡と健康・不健康の総合指標であるため、多種多様な要因が関連すると考えられます。各々の要因の関連の強さについて、現時点では十分なエビデンスが得られていません。

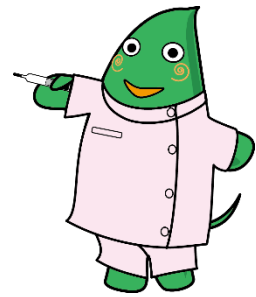
3. 医療費

国民健康保険の一人あたりの医療費

大和市の国民健康保険の一人あたり医療費⁵は、全国や神奈川県と比較して低いものの、今後も増加が見込まれます。

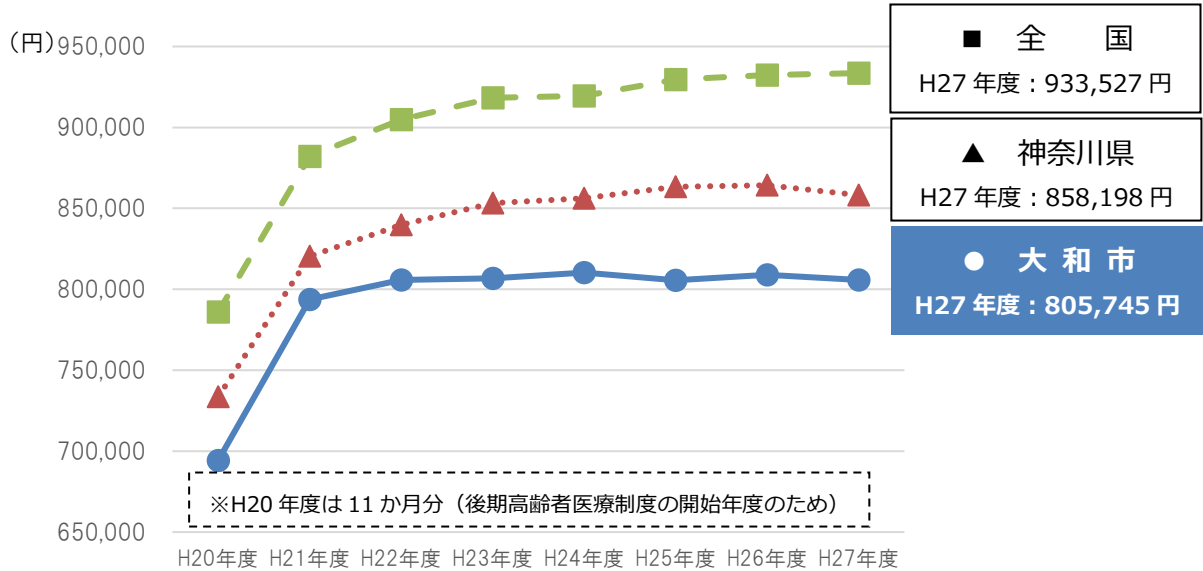


各種データから見た
大和市民の健康



後期高齢者医療制度の一人あたりの医療費

後期高齢者医療制度⁶では、1人あたり医療費は増加せず、低い水準を保っています。



⁵ データ出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryohoken/database/iryomap/（最終確認：H29年8月31日）

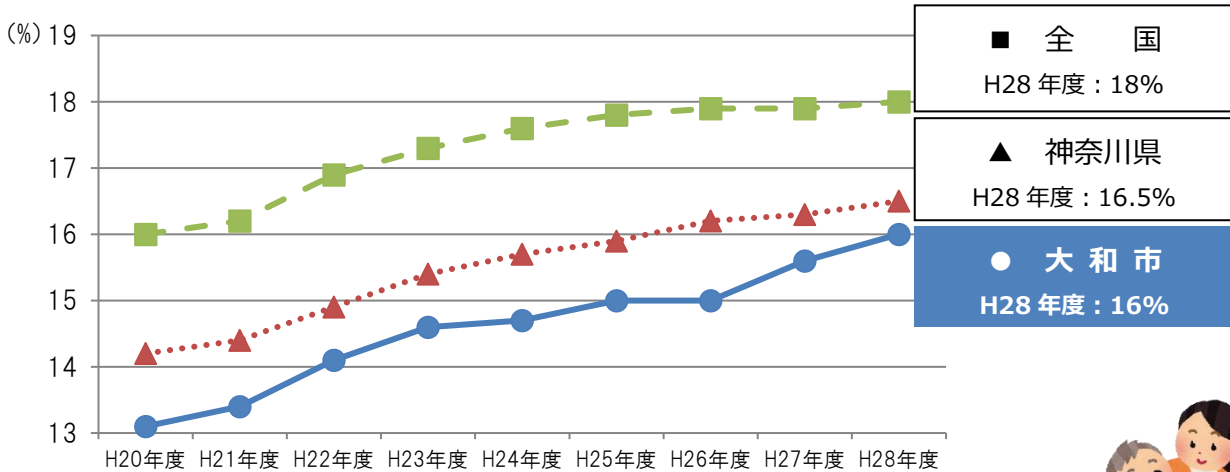
「基礎データ」第10表「都道府県別、診療種別、1人あたり医療費」第24表「市町村国民健康保険 市町村別データ」
「健康都市プログラム平成29年度改訂版」刊行時点では、平成27年度が最新の数字となります。

⁶ データ出典：国・県については同上の「基礎データ」第10表「都道府県別、診療種別、1人あたり医療費」。市については神奈川県後期高齢者医療広域連合「神奈川県後期高齢者医療事業報告書」表7-3-1「後期高齢者医療費の状況（現物給付+現金給付）」。「健康都市プログラム平成29年度改訂版」刊行時点では、平成27年度が最新の数字となります。

4. 要介護・要支援認定率

○要介護・要支援認定率とは、65歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）の総数の中で、要介護及び要支援の認定を受けている人の割合を示します。

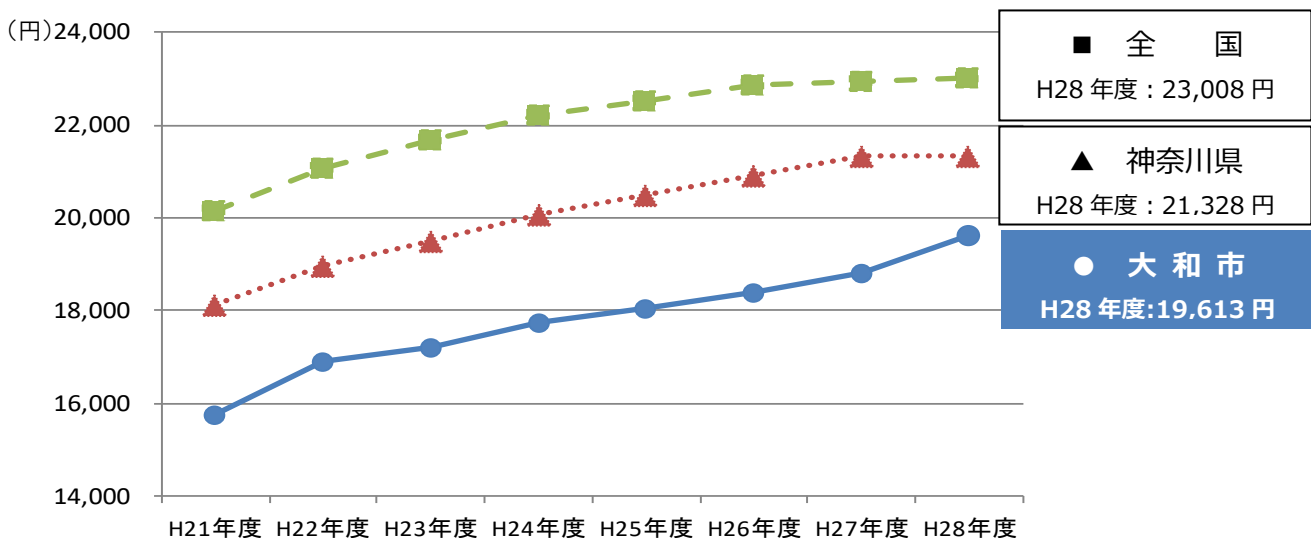
○各年度の3月末時点の推移です。⁷



5. 介護費用額

○介護費用額とは、65歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）のサービス（在宅・居住系・施設）にかかる1人1月あたりの費用の合計額です。

○各年度の月額額の推移を示します。⁸



◎今後の高齢化率の上昇に伴い、国民健康保険・後期高齢者医療制度の医療費や介護保険の要介護・要支援認定率・介護費用額は上昇するものと見込まれます。

⁷ データ出典：厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」<http://mieruka.mhlw.go.jp/>(最終確認：平成29年12月4日)の「要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移」。なお、厚生労働省は平成29年3月末の数値について、「暫定値であり今後変更がある」としています。「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0329-1.html> (最終確認：平成29年12月4日)の「留意点」。

⁸ データ出典：同上の「介護費用額の推移」。なお、平成28年度分は平成29年2月分までの11か月間の平均となっています(最終確認：平成29年12月4日)。

「健康都市やまと」の取り組み

「健康都市やまと」
の取り組み

「健康都市」と大和市

WHOの「健康都市」と「健康都市やまと」

20世紀末から21世紀初めにかけて世界の人口の半数以上が都市部の人口となり、現在も世界各地で都市部の人口増加が続いています。都市に住む人々が健康な生活を送るためには、保健や医療の問題のみでなく、公害などの環境問題や教育、住宅、雇用、開発など、都市にかかわる広範な問題が関わってきます。

WHO（世界保健機関）が推進する「健康都市」の考え方は、都市に住む人々の健康のために、保健分野のみでなくすべての政策分野において健康を考慮した政策を推進すること（「ヘルス・イン・オール・ポリシイズ（すべての政策で健康を）」）により、都市に住む人々と人々を取り巻く環境を常に改善していくことを目指しています。

こうした世界的な健康都市の考え方を背景として、大和市では、市政全体で「人」「まち」「社会」の3つの健康づくりを目指す「健康都市やまと」の取り組みを進めています。

第9回WHOヘルス・プロモーション国際会議に参加

平成28年11月、WHOは第9回ヘルス・プロモーション国際会議を中国・上海で開催しました。この国際会議はWHOが数年ごとに世界各国の政府、国際機関、企業、NGOなどの関係者を招待し、健康都市をはじめとした健康増進に関する戦略について国際的な合意形成を図っているものです。中国政府との共同開催となった今回の国際会議は、李克強首相の挨拶で開幕し、45人の各国大臣、51人の各国自治体の首長・副首長、国際機関の代表者、学術機関・NGOの代表者など、129カ国から1,200以上が参加しました。WHOからの招待を受け、大和市長が日本の首長として唯一参加しました。

会議では「健康都市国際市長フォーラム」が初めて開催され、「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）」をテーマとした分科会に、大木大和市長はオーストリアや中国などの自治体や企業代表者とともにパネリストとして参加し、高齢化時代における「健康都市やまと」の取り組みについて発表しました。

発表では、世界に先駆けて少子高齢化が進む日本において、大和市が市政全体で「人」「まち」「社会」の3つの健康の実現を目指し、市の実施する約1,000事業のすべてを「健康」をキーワードに体系づけて実施していることを紹介しました。さらに、健康上のリスクが高い市民に対する保健師・管理栄養士の地域訪問活動（P16参照）や、市内100カ所の公園に整備を進める健康遊具、文化創造拠点シリウス



「健康都市国際市長フォーラム」分科会
（平成28年11月 中国・上海）

の「健康都市図書館」（P19 参照）、超高齢社会を見据えた「60歳代を高齢者と言わない都市」、「認知症1万人時代に備えるまち」（P20 参照）の2つの都市宣言などについて発表しました。

大和市の総合的な取り組みは、分科会を主宰した WHO の関係者をはじめ、各国の出席者から高い関心が示されました。

健康都市と国連「持続可能な開発のためのグローバル目標」（SDGs）

WHO 第9回ヘルス・プロモーション国際会議では、国連「持続可能な開発のためのグローバル目標」（以下、SDGs）の実現を目指す上で、健康都市の役割が重要であることが確認されました。

平成27年9月、ニューヨークの国連総会で世界各国が合意した SDGs は、先進国も途上国も含めた国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする17目標を設定したものです。



「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが打ち出されています。⁹

WHO は上海国際会議で、この SDGs の達成のために、健康と福祉の増進が不可欠であることを「ヘルスプロモーションに関する上海宣言」（P73 参照）において表明しました。さらに、世界中で急速に都市化が進む中、SDGs の達成には社会、経済、環境などすべての面にわたって住民の健康な生活のためのまちづくりを進める健康都市の役割が決定的に重要だとして、「健康都市国際市長フォーラム」において「健康都市に関する上海市長コンセンサス2016」（P77 参照）が合意されました。

SDGs と健康都市はともに、広範な課題に取り組むことで人々が健康な生活を送れるようにすることを目指しています。大和市においても、市政全体にわたって多様な取り組みを進めることにより、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」を実現し、市民に健康な生活をもたらすことを目指しています。

⁹ 外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000270588.pdf>

糖尿病とフレイル(虚弱)

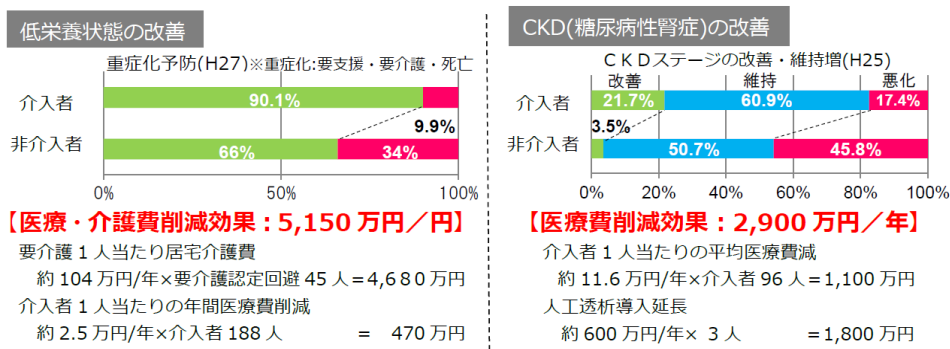
国内の糖尿病を強く疑われる成人が推計で1千万人に上ることが、厚生労働省の2016年「国民健康・栄養調査」で明らかになりました。糖尿病は進行すると網膜症、神経障害、糖尿病性腎症といった合併症を引き起こしますが、有病者のうち23.4%は治療を受けていなかったということです。

一方、高齢になって心身の活力が落ち、健康と要介護状態の中間的な位置づけとされる「フレイル(虚弱)」の方も、国内に少なくとも250万人いるとみられています。フレイルの原因としては、身体活動の低下などとともに、食生活の問題による低栄養・低体重があげられます。さらに大和市の調べでは、フレイルが要介護化や死亡につながるリスクが高いことも明らかになっています。

訪問活動による健康状態の改善

糖尿病の重症化予防とフレイルを引き起こす低栄養状態の改善のため、大和市では平成25年度から、保健師・管理栄養士等による訪問健康相談を行っています。

6ヶ月にわたり生活習慣指導や栄養指導を行うことにより、糖尿病性腎症の病態の維持・改善、あるいはフレイルの方の体重増加や1年後の重症化(要支援化・要介護化・死亡)の予防に成果が上がっています。また、データ解析により、医療費や介護費についても削減効果があることが明らかになってきました。



認知症や歯と口腔機能の弱っている方への訪問活動を開始

平成29年度からはさらに訪問活動の対象者を広げ、認知機能低下や食事・口腔機能低下(オーラルフレイル)の予防にも取り組みます。

これまで低栄養の問題を抱えた市民を訪問する中で、認知機能の低下がみられる方の多くが高血圧、高血糖、脂質異常などの生活習慣病を抱えておられました。こうした方に対して、認知機能低下を予防しつつ、高血糖状態などの改善を働きかけます。

また、低栄養の方の中には、歯と口腔の機能が低下していて食事を十分とれない方が多くみられます。こうした方たちに対しては、歯科衛生士が管理栄養士とペアとなって訪問し、栄養状態とともに食事・口腔機能の改善に取り組みます。

事例 2

子どもが生き生きと育つまち

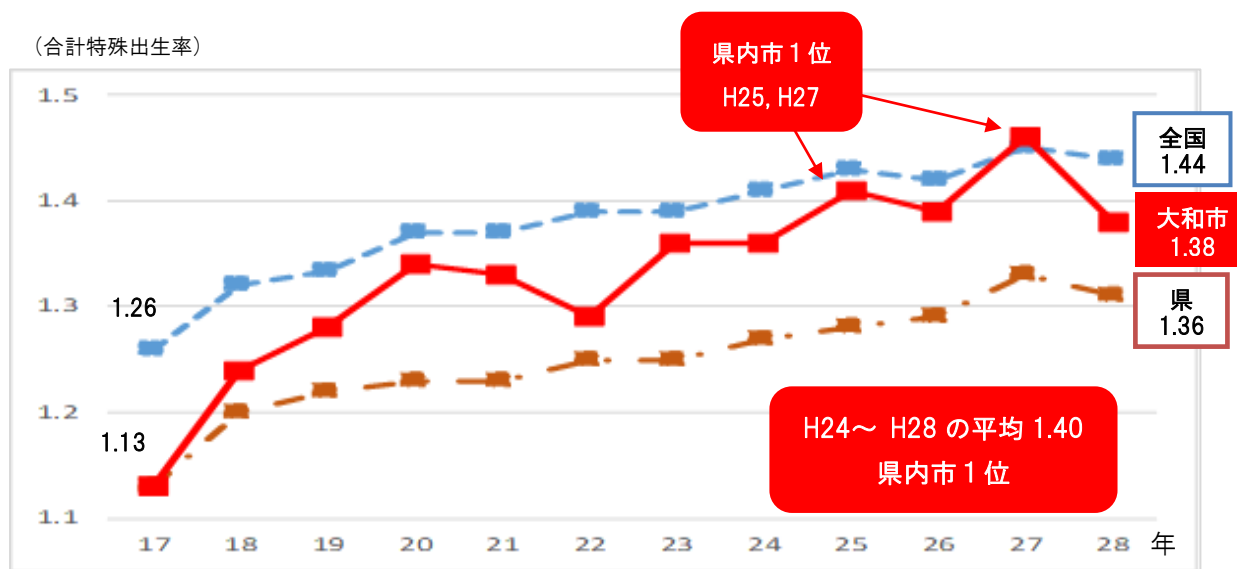
大和市は、妊娠・出産・子育てをサポートする様々な取り組みを進めています。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、大和市立病院の医師の増員に努めた結果、平成21年4月に2人だった産婦人科医が平成29年4月には10人に、同じく4人だった小児科医は12人になりました。平成29年4月1日から市立病院は、小児科の二次救急医療機関として、24時間365日、急病などの子どもたちを受け入れています。

保育所入所待機児童の解消にも積極的に取り組んでいます。認可保育所や小規模保育事業所など多様な保育施設の整備を集中的に進め、平成25年度からの4年間で施設数は3倍、入所定員数は2倍に拡大しました。その結果、4月1日時点の待機児童数は、平成28年から2年連続でゼロとなっています。

各年4月1日現在	H25	H26	H27	H28	H29
待機児童数(人)	147	128	25	0	0
保育所等数(箇所)	18	23	36	45	54
入所定員数(人)	1,700	2,045	2,722	3,109	3,455

また、県内自治体で初めて実施した一般不妊治療費や不育症治療費の助成のほか、小児医療費の助成対象年齢の拡大、「病児お迎えサービス」や「親子 de 健康診査」など、様々な少子化対策、子育て支援の取り組みを進めたこともあり、本市の合計特殊出生率（一人の女性が15歳から49歳の間に産む子どもの数に相当）は神奈川県内では高い水準で推移しており、この5年間の平均値は1.40で、県内市の中では1位となっています。



【データ出典】厚生労働省「人口動態統計」、神奈川県「神奈川県衛生統計年報」



気軽に楽しく健康づくり！

「ヤマトン健康ポイント」と「やまとウォーキンピック」

大和市では平成29年度から、「歩くこと」による健康づくりを推進する「歩こう担当」を新設し、日々気軽に楽しく健康づくりに取り組んでいただける取り組みとして「ヤマトン健康ポイント」と「やまとウォーキンピック」を開始しました。

「ヤマトン健康ポイント」は、文化創造拠点シリウスの「健康度見える化コーナー」での日々の測定や、がん検診、歯科健康診査、特定健診など各種の健診受診、健康遊具体験会や認知症サポーター養成講座など各種の教室への参加などによりポイントを貯めて、応募すると、抽選でお米などの景品を獲得できるというものです。文化創造拠点シリウスへの日々のお出かけや、「健康都市やまとフェア」「スポーツフェスタ」「食育フェア」、健康普及員主催のウォーキングへの参加など様々なイベントがポイント獲得の対象となっており、日々楽しみながら健康づくりやお出かけの習慣が身につきます。

対象は40歳以上の市民で、ポイントによる景品の抽選は3か月ごとに行われています。参加するには公共施設に設置されているヤマトン健康ポイントコーナーや市ホームページなどからポイントカードを入手してください。

＜ポイントを貯めるには＞

- ① 教室、イベントなどに参加
- ② 健康チェック（健診等を受診）
 - ※ H29.4.1～H30.3.31の間の受診に限り、

＜応募から抽選までのながれ＞

認知症サポーター養成講座に参加する、シリウスを利用するなどして「ポイント」をゲット！

※ その場にもポイントが獲得できるものがあります。詳しくはホームページからご確認ください。

20ポイント貯まったら → 住所・氏名を記入し、応募箱に投入

抽選（年度4回実施）で100名様に景品をプレゼント！！

— 抽選時期と応募締切り —

- ①H29.7月 締切り 7/10 ②H29.10月 締切り 10/10
- ③H30.1月 締切り 1/10 ④H30.4月 締切り 4/10

「やまとウォーキンピック」は、市が貸し出す歩数計を使用して、1か月間の平均歩数をチーム対抗で競う大会です。4月30日、元マラソン選手の谷川真理さんを迎えたウォーキングセミナーにより幕を開けた第1回では、「一般の部」と「70歳以上の部」に計63チーム391人の参加があり、各部門の上位3チームを表彰しました。優勝チームの一人当たりの平均歩数は「一般の部」では18,111歩/日、「70歳以上の部」では17,210歩/日にも及びました。

10月には「一般の部」「70歳以上の部」に加えて「職場の部」を創設して第2回を実施。計51チーム818人がエントリーし、多くの市民が参加したイベントとなりました。



第2回やまとウォーキンピック表彰式

平成28年11月にオープンした文化創造拠点シリウスは、大変多くの方にご利用いただき、開館1周年の記念日に来館者数300万人を達成しました。国内の図書館を中心とした複合施設では初めてで、まさに「日本一の図書館」が誕生したことになります。シリウスの特徴の一つは座席数の多さですが、神奈川県一の閲覧席には、毎日多くの方が訪れています。

大和市では、一人で家にこもらず外出することにより、市民の心身をより健康な状態にする「外出したくなるまちづくり」を進めています。平成29年に開始した「ヤマトン健康ポイント」でも、シリウス4階の「健康都市図書館」の利用、「健康度見える化コーナー」での健康状態チェック、「健康テラス」で開催される各種教室への参加などにポイントを付与しています。シリウスに来館することで健康になれるよう様々な取り組みを行っています。

「健康度見える化コーナー」では、光あふれる明るいフロアにおいて、体組成計や骨健康度測定器、脳年齢測定器など各種の測定器具を自由に利用して、気軽に健康状態をチェックができるようになっています。このコーナーには、1日平均102人の利用がありますが、あらゆる世代の来館者が利用しているのが特徴です。保健師・管理栄養士に測定結果について相談することもできます。また、健康テラスでは、健康づくりに役立つ各種講座や、大和市オリジナルの体操である「やまといきいき健康体操」、お子様も楽しめる「けんこうカルタ大会」や「なつかしのあそびをたのしもう」など、楽しく健康になれるイベントが日々開催されています。



文化創造拠点シリウス

「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」宣言

平成 28 年 9 月 15 日、大和市は「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」を宣言しました。

高齢化の進展に伴い、認知症患者は今後全国的に急増するものと考えられています。本市においても、平成 28 年 6 月現在で 8,600 人程度の認知症患者数が、平成 37 年には約 10,800 人まで増加すると予測しています。

誰でも自分や周りの人々が認知症になるかもしれない中、市民自らが認知症の人を受け入れ、支え合うまちづくりを一層進めるために、市民の意識に強く訴えていくことが重要であると考え、宣言を行ったものです。



宣言セレモニーの様相（H28.9.15）

認知症の方を支える様々な取り組み

認知症に対しては、認知症予防、認知症の人への直接的な支援やその家族への支援、認知症の人とその家族を支える地域づくりなど、様々な角度から取り組むことが大切です。

市では認知症予防として、運動しながら計算したり学習することで頭を使い認知機能の向上を図る「コグニサイズ」の体験セミナーの開催、認知症の人やその家族等が自由に語り合う認知症カフェの定期開催、市民等が行う認知症カフェへの補助を行うなど、宣言後、認知症に関する取り組みをより一層強化しています。



「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーター育成ステップアップ講座」

認知症の人とその家族が安心して暮らし続けていくには、地域づくりがとても重要です。認知症について正しい知識を習得したい市民等に対し、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。さらに、同講座を受講された方を対象に、認知症の方やご家族の支援活動に向けた学びを深め、地域において活動に取り組むことを目的に、「認知症サポーター育成ステップアップ講座」を開催しています。

小型 GPS と専用シューズを用いた「はいかい高齢者等位置確認支援事業」

はいかいの行動のある方に対しては、はいかい時の早期発見・保護を目的として、小型 GPS 端末とその端末を入れて履く靴(写真・右)の提供と 24 時間 365 日対応可能なコールセンターを設置しています。はいかい時のリアルタイムによる検索することで大切な市民の生命を守ります。



靴底に GPS 端末が入ります

全国自治体初の「はいかい高齢者個人賠償責任保険」

平成 29 年 11 月、はいかい時に踏切事故や他者の財産の破損等、法律上の損害賠償が生じた場合に備えた「はいかい高齢者個人賠償責任保険」事業を開始しました。

はいかい行動のある人を事前登録し、早期発見・保護を目的とする「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」の登録者が日常生活において偶然起こした事故等について、最大 3 億円を補償する保険に市が契約者となり加入するものです。

タブレットを活用した認知機能の検査を実施

多くの市民から切望されている認知症の早期発見の取り組みとして、国立長寿医療研究センターが開発した認知機能評価アプリケーションをインストールしたタブレット端末を活用して、認知機能の検査を平成 30 年から実施しています。

認知症の取り組みに躊躇している時間はなく、市民、事業者、行政が一体となって、一人ひとりが取り組みを進めていく必要があります。認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちは、誰もが安心して暮らせるまちです。

本市はこれからも、認知症の方とその家族の気持ちを大切にしたい取り組みを進めていきます。

女子サッカーのまちを目指して

大和市では「女子サッカーのまち 大和」を掲げ、女子サッカーを中心とした地域スポーツの振興を図り、地域コミュニティの活性化、世代間の交流を通じて、地域の絆を創出するための取り組みを行っています。

中学生以下の女子サッカーチームのトーナメント大会「大和なでしこカップ U-15」や小学生が対象の「大和なでしこカップ U-12」、元なでしこジャパンが市内の女子サッカーチームと交流試合を戦う「なでしこレジェンドが大和にやってくる!」、なでしこジャパンで活躍中の現役選手や元代表選手がサッカーの楽しさを伝える「大和なでしこサッカーフェスティバル」など様々な取り組みを行っています。また市内の女子小・中学生に対しては、「大和シルフィード」や「なでしこレジェンド」が指導するサッカー体験会なども開催しています。

大和シルフィードの活躍を期待

大和市のホームタウンチーム「大和シルフィード」は、平成10年、地域の子供中学生にサッカー環境を提供することを目的に発足しました。なでしこジャパンで主力選手の川澄奈穂美選手や上尾野辺めぐみ選手をはじめ、これまで多くのなでしこリーガーや日本を代表する選手を輩出しています。

平成26年、同クラブのトップチームが発足。神奈川県1部リーグから活動をスタートし、1年でチャレンジリーグに参入しました。リーグ参入後は常に上位の成績をあげ、なでしこリーグ昇格に向けてあと一步のところまで来ているなど、今後のさらなる活躍が期待されています。また、本市で行われるホームゲームには、多くの来場者を招いて開催されるなど賑わいを見せており、市のスポーツ振興やまちの活性化にも大きく寄与しています。

横浜F・マリノスのホームタウンに

平成29年4月、大和市はJリーグ理事会の承認を受け、横浜F・マリノスのホームタウンとなりました。同クラブは平成18年に市内にサッカースクールを開校し、これまで3,000人以上の卒業生を輩出しております。ホームタウンとなったことで、今後はサッカーのみならず、健康や青少年育成、シティーセールスなど様々な分野において大和市と連携することとなりました。

8月の「やまと食育フェア」と11月の「健康都市やまとフェア」では、マリノスのコーチによる食育教室や、ノルディック・ウォーキング教室などが開催されました。チームのマスコットキャラクター「マリノスケ」も来場し、会場は大いににぎわいました。

9月には、日産スタジアムの柏レイソル戦が本市のマッチデー「Yamato City Special」として開催され、大和市民限定優待チケットが販売されたほか、スタジアム前において大和市ブースを開設し、ぬり絵コーナーの運営や大和シルフィードの選手によるチラシ配布など、多くの来場者に大和市を紹介することが出来ました。

リーディングプロジェクト



リーディングプロジェクト1 身体を動かそうプロジェクト



リーディングプロジェクト2 楽しく食べようプロジェクト



リーディングプロジェクト3 くつろごうプロジェクト



リーディングプロジェクト4 命を守ろうプロジェクト



リーディングプロジェクト5 健康意識を高めようプロジェクト



身体を動かすことは、骨・筋力の維持、脂肪の燃焼、脳の活性化や生活習慣病の防止に欠くことのできない健康の基本です。幅広い年齢層で、様々な健康状態の人々が、広く取り組むことができる運動の普及啓発と、取り組みをしやすい環境の整備に努めます。

重点施策 1-1 ウォーキングの推進

身体の健康を維持・増進するために、歩くことは非常に効果的です。散歩のように負担の軽いものや、ダイエットや筋力維持を目的にしたものなど、その人にあったウォーキングを継続できるように、誰もが歩きやすい環境の整備を進めます。

重点施策 1-2 日常的な運動

公園の健康遊具や「やまといきいき健康体操」、身体への負荷の少ないスポーツなどの普及を図り、子どもからお年寄りまで幅広い層で様々な運動を楽しむ人の輪を広げていきます。

重点施策 1-3 スポーツの機会の提供

スポーツはその達成感や爽快感から、身体だけでなく精神的にもよい影響をもたらします。多くの方がスポーツに親しむことのできる機会を提供していきます。

【関連計画における参考となる指標】

- ・ 第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値(H28年度)	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	62.9%	69.0%	75.0%
日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合	34.3%	37.1%	37.5%

【健康都市プログラム掲載事業】

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ		
			基本目標						行政経営の方針						
			1	2	3	4	5	6	7	1	2			3	
ウォーキングの推進	ウォーキングの促進	健康づくり普及啓発事業	○											健康づくり推進課	25
		健康都市推進事業										○		政策総務課	
		道路の愛護啓発事業						○						都市施設総務課	
		Yamato de Ingress事業												広報広聴課	
	ウォーキングルートの緑化	緑化施策の企画・調整・推進事業					○							みどり公園課	26
緑化推進支援事業						○							みどり公園課		
記念樹植樹事業						○							みどり公園課		
日常的な運動	運動の習慣づくり	スポーツ教室開催事業							○				スポーツ課	27	
	「やまと いきいき健康体操」の実施	高齢者一次予防事業	○										高齢福祉課	27	
		健康遊具設置事業							○					みどり公園課	28
健康遊具の普及	高齢者一次予防事業	○											高齢福祉課		
	スポーツの機会の提供	スポーツイベントの開催							○				スポーツ課	28	

重点施策 1-1 ウォーキングの推進

ウォーキングの促進

【取り組み内容】

健康普及員を中心に「大和市ウォーキングマップ」を活用したウォーキングを地域の活動に取り入れます。また、市内各駅等にウォーキングマップの配架やルート案内板を設置し、利用者の利便性を高めるとともに、ルートのPRを行います。

○健康づくり普及啓発事業：健康づくり推進課

◇健康普及員の活動として、各地区においてウォーキングを実施しました。

また、健康普及員OBによる月例ウォーキングを開始しました。

	H26年度	H27年度	H28年度
実施回数	11回	18回	20回
参加者数	366人	221人	597人

◇ウォーキングマップの配布、改編をしました。

- ・配布数：4,000冊
- ・平成29年度改編に向け、健康普及員とともに各コース等の再測定を行いました。

○健康都市推進事業：政策総務課

◇健康都市やまとフェアにおいて、市内全域でウォーキングを実施しました。

平成27年度からは歴史・自然ガイド付きの「やまと歴史自然ウォーク」を実施しています。

	H26年度	H27年度	H28年度
コース	3コース	2コース	3コース
参加者数	93人	72人	109人

- ・平成28年度実施コース

	コース概要	参加人数
北部コース	自然の森、さくらの散歩道、つる舞歴史資料館	40人
中部コース	泉の森、しらかしの家、郷土民家園	26人
南部コース	下和田左馬神社、薬王院、上和田野鳥の森	43人

○道路の愛護啓発事業：都市施設総務課

◇ウォーキングマップ案内板の市内各駅等への設置、内容の改訂を行いました。

	H26年度	H27年度	H28年度
設置駅	桜ヶ丘駅(東口)	高座渋谷駅(東口)	高座渋谷駅(西口)
追加・改訂	境川・緑地コース(追加)	史跡と野鳥さえざる自然の森散策コース(追加)	歴史と自然のふれあいコース(改訂) 大和ゆとりの森コース(追加)

○Yamato de Ingress 事業：広報広聴課

◇スマホゲーム Ingress によるまち歩きイベント「ファースト・サタデー」を開催しました。

	H26年度	H27年度	H28年度
実施回数	—	2回	2回
参加者数	—	171人	2,069人

ウォーキングルートの緑化	【取り組み内容】			
	緑豊かなウォーキングルートを整備するために、フラワーステーションの設置、生垣設置助成、記念樹の植樹等を実施し、ルート沿いの緑化を推進します。			
	○緑化施策の企画・調整・推進事業：みどり公園課			
	◇フラワーステーションへの花苗の植栽を春と秋に実施しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	植栽実施箇所	10か所	13か所	13か所
	○緑化推進支援事業：みどり公園課			
	◇接道部緑化（生垣等）について、現物を支給または設置費用を助成しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	緑化距離	10.1m	5.8m	52.0m
○記念植樹事業：みどり公園課				
◇ゆとりの森にサクラを記念樹として植樹しました。				
	H26年度	H27年度	H28年度	
植樹本数	50本	—	30本	

重点施策 1-2 日常的な運動

運動の習慣づくり	<p>【取り組み内容】 幅広い年齢層向けの体操教室や、仕事をしていてなかなか運動ができない世代を対象としたヨガ教室を開催するなど、運動をするきっかけづくりをします。</p>																																																												
	<p>○スポーツ教室開催事業：スポーツ課 ・各種スポーツ教室を開催しました。</p>																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ吹き矢教室</td> <td>47人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体力づくり歩け歩け運動</td> <td>23人</td> <td>13人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>親子ふれあいサッカー教室</td> <td>42組</td> <td>38組</td> <td>29組</td> </tr> <tr> <td>スポーツマッサージ教室</td> <td>46人</td> <td>20人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>障がい者卓球教室</td> <td>15人</td> <td>20人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>健康体操教室</td> <td>42人</td> <td>66人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トランポリン教室</td> <td>155人</td> <td>205人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>はじめてのポテンシャル 体操教室</td> <td>72人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>はじめての親子体操教室</td> <td>51組</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ノルディックウォーキング</td> <td>—</td> <td>28人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ソフトテニス教室</td> <td>—</td> <td>76人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>スポチャレ（全3回）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>424人</td> </tr> <tr> <td>障がい者サッカー教室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ 連携事業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>340人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	スポーツ吹き矢教室	47人	—	—	体力づくり歩け歩け運動	23人	13人	—	親子ふれあいサッカー教室	42組	38組	29組	スポーツマッサージ教室	46人	20人	—	障がい者卓球教室	15人	20人	9人	健康体操教室	42人	66人	—	トランポリン教室	155人	205人	—	はじめてのポテンシャル 体操教室	72人	—	—	はじめての親子体操教室	51組	—	—	ノルディックウォーキング	—	28人	—	ソフトテニス教室	—	76人	—	スポチャレ（全3回）	—	—	424人	障がい者サッカー教室	—	—	6人	総合型地域スポーツクラブ 連携事業	—	—	340人
		H26年度	H27年度	H28年度																																																									
	スポーツ吹き矢教室	47人	—	—																																																									
	体力づくり歩け歩け運動	23人	13人	—																																																									
	親子ふれあいサッカー教室	42組	38組	29組																																																									
	スポーツマッサージ教室	46人	20人	—																																																									
	障がい者卓球教室	15人	20人	9人																																																									
	健康体操教室	42人	66人	—																																																									
	トランポリン教室	155人	205人	—																																																									
	はじめてのポテンシャル 体操教室	72人	—	—																																																									
	はじめての親子体操教室	51組	—	—																																																									
	ノルディックウォーキング	—	28人	—																																																									
	ソフトテニス教室	—	76人	—																																																									
スポチャレ（全3回）	—	—	424人																																																										
障がい者サッカー教室	—	—	6人																																																										
総合型地域スポーツクラブ 連携事業	—	—	340人																																																										
「やまと いきいき 健康体操」の実施	<p>【取り組み内容】 大和市独自の健康体操である「やまと いきいき健康体操[*]」を、ホームページでの動画配信やDVD・CD等の媒体により広く周知するとともに、介護予防関連のイベントや講座において、体操の普及に努めます。 [*]東海大学「USR型社会貢献プロジェクト・高齢者いきいきプロジェクト」として大和市と東海大学の協働により作成</p>																																																												
	<p>○高齢者一次予防事業：高齢福祉課 ◇介護予防サポーター養成事業において、「やまと いきいき健康体操」の普及・啓発のための講座を実施しました。</p>																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催場所</td> <td>9か所</td> <td>9か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>76人</td> <td>118人</td> <td>98人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	開催場所	9か所	9か所	9か所	参加者数	76人	118人	98人																																																
		H26年度	H27年度	H28年度																																																									
	開催場所	9か所	9か所	9か所																																																									
参加者数	76人	118人	98人																																																										
<p>◇「健康都市やまとフェア」等において実施し、普及啓発を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>143人</td> <td>336人</td> <td>425人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	参加者数	143人	336人	425人																																																					
	H26年度	H27年度	H28年度																																																										
参加者数	143人	336人	425人																																																										
<p>・市ホームページにて「やまと いきいき健康体操」の動画配信を行いました。 http://www.city.yamato.lg.jp/web/kourei/kourei01211640.html</p>																																																													

健康遊具の普及	【取り組み内容】		
	年齢を重ねても健康でいられるために、自ら健康増進に積極的に取り組むことの一環として、体を伸ばしたり曲げたりするなどの簡単な運動ができる「健康遊具」を市内約100か所の公園に設置します。さらに、同遊具の正しい使い方や運動のコツを学ぶことで、効果的なストレッチや筋力トレーニングができるよう健康遊具の体験会を開催し、いつまでも元気に、地域の人々が触れ合える場をつくることを目指します。		
	○健康遊具設置事業：みどり公園課		
	◇健康遊具の公園への設置を進めました。		
		H26年度	H27年度
設置公園数	15公園	30公園	30公園
設置遊具数	90基	75基	75基
	○高齢者一次予防事業：高齢福祉課		
	◇健康遊具体験会を実施しました。		
	H26年度	H27年度	H28年度
実施回数	5回	18回	33回
参加者数	115人	403人	530人

重点施策 1-3 スポーツの機会の提供

スポーツイベントの開催	【取り組み内容】		
	あらゆる年齢層の方々が参加できるイベント「スポーツフェスタ」を開催します。		
	○スポーツ大会開催事業：スポーツ課		
	◇「健康都市やまとスポーツフェスタ」を開催し、スポーツの機会を提供しました。		
		H26年度	H27年度
来場者数	1,093人	1,204人	546人
	<実施内容> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツの体験コーナー・体力テスト ・記録に挑戦コーナー（キックターゲット、ニューパークゴルフ ほか） ・健康づくり推進コーナー ・子どもコーナー ・サッカー体験コーナー ほか 		



食べることは、生きるためのエネルギーや、身体をつくる栄養素を摂取する健康の基本です。それぞれのライフステージごとに、望ましい食生活を送ることがとても大切です。多くの人に、食に対する関心と、正しい知識を持っていただくために、様々な普及啓発活動を行います。

重点施策 2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

バランスのよい食生活を送るためには、食に対する関心と、正しい知識が必要です。そのきっかけとして、具体的なメニューや調理方法を学べる機会を提供していきます。

重点施策 2-2 子どもの食育の推進

生涯を通じて健康に過ごすために、子どもの頃の食生活はとても大切です。日々成長している子どもたちが、安全で栄養バランスのとれた食事を取れるように、給食の充実や、保護者への正しい食育のアドバイスを行います。

重点施策 2-3 生産者との信頼関係の構築

市民に、安全で良質な農産物を提供するために、作り手の顔の見える地域農産物のPRや、購入の機会を提供します。

【関連計画における参考となる指標】

- ・ 第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値(H28年度)	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数	197回	200回	200回

- ・ 大和市食育推進計画の評価指標

	実績値(H25年度)	目標値(H30年度)
食育に関心を持っている市民の割合	77.4%	90.0%
1日に2食以上、主食、主菜、副菜の揃った食事をしている市民の割合	75.3%	90.0%
朝食をほぼ毎日食べている割合	①88.8%	①100.0%
①3歳6か月 ②小学5年	②85.5%	②87.0%
③中学2年 ④成人	③83.0%	③85.0%
	④84.8%	④90.0%
学校給食の残食率(主に野菜を使った料理)	①11%	①8%
①小学校 ②中学校	②19%	②16%
食料品を選ぶときに、地場産品を重視する市民の割合	13.0%	17.0%

【健康都市プログラム掲載事業】

楽しく食べようプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ		
			基本目標						行政経営の方針						
			1	2	3	4	5	6	7	1	2			3	
「人」		「まち」			「社会」										
バランスの良い 食生活の普及啓発	食生活の改善	食生活改善支援事業	○											健康づくり推進課	28
	テーブル・フォー・トゥーの普及	※政策総務課・病院総務課にて対応												政策総務課・病院総務課	29
子どもの食育の推進	乳幼児の食育	母子保健相談指導事業		○										すくすく子育て課	29
	保育園児の食育	保育所給食事業		○										ほいく課	30
	児童生徒の食育	学校給食食育推進事業		○										保健給食課	30
生産者との信頼関係の 構築	地域農産物の販売推進	市民朝霧市支援事業								○				農政課	31
	地域農産物のPR	農産物消費拡大推進事業								○				農政課	31

重点施策 2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

リーディング プロジェクト 食生活の改善	<p>【取り組み内容】</p> <p>食生活改善の正しい知識と調理技術の向上を図ります。また、食生活改善推進員を養成し、地域の食育アドバイザーとして健康づくりを推進します。</p> <p>○食育推進事業：健康づくり推進課</p> <p>◇食生活改善推進員養成講座を開催し、食育の普及の担い手となる食生活改善推進員を養成しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>208人</td> <td>327人</td> <td>322人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇食生活改善推進員を対象とした食生活の知識や調理技術向上の研修会を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>230人</td> <td>289人</td> <td>367人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇食生活改善推進員が地区活動として各種教室を開催しバランスのよい食生活等の普及に努めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり料理教室</td> <td>320人</td> <td>289人</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>男性の料理教室</td> <td>131人</td> <td>80人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>おやこの食育教室</td> <td>58人</td> <td>47人</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>独居老人交流会 (食事づくり)</td> <td>180人</td> <td>180人</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>高齢者の食育</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>母親クラブ料理教室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>地場産物料理教室</td> <td>22人</td> <td>32人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>生涯センターまつり</td> <td>152人</td> <td>200人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>健康都市やまとフェア</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td>やまと食育フェア</td> <td>—</td> <td>600人</td> <td>270人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	15回	15回	15回	参加者数	208人	327人	322人		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	7回	6回	7回	参加者数	230人	289人	367人		H26年度	H27年度	H28年度	健康づくり料理教室	320人	289人	270人	男性の料理教室	131人	80人	28人	おやこの食育教室	58人	47人	77人	独居老人交流会 (食事づくり)	180人	180人	160人	高齢者の食育	—	—	73人	母親クラブ料理教室	—	—	19人	地場産物料理教室	22人	32人	200人	生涯センターまつり	152人	200人	150人	健康都市やまとフェア	200人	200人	900人	やまと食育フェア	—	600人	270人
		H26年度	H27年度	H28年度																																																																	
	実施回数	15回	15回	15回																																																																	
	参加者数	208人	327人	322人																																																																	
		H26年度	H27年度	H28年度																																																																	
	実施回数	7回	6回	7回																																																																	
	参加者数	230人	289人	367人																																																																	
		H26年度	H27年度	H28年度																																																																	
	健康づくり料理教室	320人	289人	270人																																																																	
	男性の料理教室	131人	80人	28人																																																																	
おやこの食育教室	58人	47人	77人																																																																		
独居老人交流会 (食事づくり)	180人	180人	160人																																																																		
高齢者の食育	—	—	73人																																																																		
母親クラブ料理教室	—	—	19人																																																																		
地場産物料理教室	22人	32人	200人																																																																		
生涯センターまつり	152人	200人	150人																																																																		
健康都市やまとフェア	200人	200人	900人																																																																		
やまと食育フェア	—	600人	270人																																																																		

テーブル・フォー・トゥーの普及	【取り組み内容】			
	テーブル・フォー・トゥーとは、先進国で販売する健康食の代金の一部を途上国の給食支援に充てる国際貢献活動です。市では市役所と市立病院の食堂で栄養バランスとカロリーに配慮した食事を提供し、1食につき20円を開発途上国に寄附します。			
	【政策総務課・病院総務課にて対応】			
	◇市役所や市立病院の食堂でヘルシーランチを提供しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	市役所食堂	4,497食	4,445食	4,276食
	市立病院食堂	215食	231食	234食
	合計	4,712食	4,676食	4,510食
	◇開発途上国の子どもの給食のため、以下の金額を寄付しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
市役所食堂	89,940円	88,900円	85,520円	
市立病院食堂	4,300円	4,680円	4,680円	
合計	94,240円	93,520円	90,200円	

重点施策 2-2 子どもの食育の推進				
乳幼児の食育	【取り組み内容】			
	妊娠期の食育に加え、離乳食及び幼児食教室を開催し、乳幼児期の適切な食生活についての栄養指導、具体的なメニューや調理の工夫等を紹介しします。また、乳幼児の食に関する相談を受け、保護者の悩みを解消します。			
	○母子保健相談指導事業：すくすく子育て課			
	◇各教室を開催し、乳幼児の食育に努めました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	プレママパパ (出産前からの食育) 教室	12回 343人	12回 295人	12回 283人
	もぐもぐ(離乳食) 教室	24回 415人	24回 355人	24回 402人
	1歳児育児教室 (旧：ぱくぱく教室)	12回 545人	12回 485人	12回 472人
	おべんとう教室	3回 84人	3回 103人	3回 77人
	地域育児講座 どこでも講座 歯科保健講習会 育児サロン講話	22回 871人	22回 1,218人	19回 939人
プレママ・チャレンジ離乳食 教室 (離乳食スタート時及び 妊娠中の栄養について)	12回 267人	12回 209人	12回 223人	

リーディングプロジェクト

保育園児の食育	【取り組み内容】			
	栄養士の立案した献立で、手作りの昼食、おやつを提供します。保育士が、食事に関する基本的な生活習慣を指導します。また、給食用食器をより安全性の高いPEN樹脂製に順次変更し、食環境の充実を図ります。			
	○保育所給食事業：ほいく課			
	◇各保育所で食育を推進しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	保育園給食	136,063食	134,733食	136,062食
	園児対象食育実施回数	44回	44回	44回
	園児対象クッキング 保育実施回数	12回	10回	6回
	保護者 対象食育	実施回数 6回	5回	4回
		参加者数 122人	115人	128人
◇食物アレルギー対応マニュアル及び調理・提供編を改訂し、アレルギーを持つ園児も安心して楽しく給食が食べられる環境を整えました。				
◇保育園給食で地域農産物を毎月1～2回使用しました。				
◇行事食や外国料理を充実させ、子どもへの解説をすることにより、食への興味を引き出しました。				
◇園児対象の食育内容を、家庭に伝えるカードを作成することにより、家庭と連携して食育を推進しました。				
児童生徒の食育	【取り組み内容】			
	学校給食展や親子料理教室を実施し、食への意識の向上を図ります。			
	○学校給食食育推進事業：保健給食課			
	◇学校給食展：給食やパネル、ポスター展示、スタンプラリー（「もっと知りたい和食のひみつ」）			
	◇夏休み親子料理教室で、学校給食メニューの実習を行いました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	親子数	47組	44組	46組
	参加者数	97人	88人	92人
	◇学校給食講習会（5日間コース：講話、調理実習、施設めぐりなど）を開催しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
参加者数	28人	28人	28人	
◇食の安全に関する調理員講習会へ参加しました。				
◇調理従事者研修会を開催し、給食調理に対する意識向上、健康なからだづくり、食品衛生等についての研修を行いました。				
	H26年度	H27年度	H28年度	
参加者数	約200人	約200人	約200人	

重点施策 2-3 生産者との信頼関係の構築

地域農産物の 販売推進	【取り組み内容】 生産農家が直接販売する朝霧市・夕やけ市・おさんぼマーケット事業を支援し、新鮮で安全・安心な農産物を購入していただく機会を提供します。											
	○市民朝霧市支援事業：農政課 ◇大和市民朝霧市推進委員会において、朝霧市等を実施し、作り手の顔が見える地場農産物の販売に努めました。 ・市民朝霧市：毎週日曜日に引地台公園で実施											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>50回</td> <td>50回</td> <td>50回</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	50回	50回	50回			
		H26年度	H27年度	H28年度								
実施回数	50回	50回	50回									
・市民夕やけ市：毎週木曜日に市営緑野住宅高層棟北側広場で実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>51回</td> <td>52回</td> <td>51回</td> </tr> </tbody> </table> ・おさんぼマーケット：主に毎週土曜日に大和駅東側プロムナードで実施（随時開催）		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	51回	52回	51回				
	H26年度	H27年度	H28年度									
実施回数	51回	52回	51回									
地域農産物のPR	【取り組み内容】 料理教室の開催や、産業フェアへの参加などにより、地元で採れた農産物のPRを行います。											
	○農産物消費拡大推進事業：農政課 ◇地場農産物のPRのため、各種事業を実施しました。 ・親子農業見学会											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族数</td> <td>10組</td> <td>11組</td> <td rowspan="2">(雨天中止)</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>22人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	家族数	10組	11組	(雨天中止)	参加者数	22人	24人
		H26年度	H27年度	H28年度								
	家族数	10組	11組	(雨天中止)								
	参加者数	22人	24人									
・収穫物活用体験料理教室 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族数</td> <td>10組</td> <td>13組</td> <td>10組</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>22人</td> <td>27人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	家族数	10組	13組	10組	参加者数	22人	27人	21人
	H26年度	H27年度	H28年度									
家族数	10組	13組	10組									
参加者数	22人	27人	21人									
・市内小学生を対象とした、米・野菜に関する作文コンクール <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加校</td> <td>18校</td> <td>18校</td> <td>17校</td> </tr> <tr> <td>応募数</td> <td>680点</td> <td>764点</td> <td>629点</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	参加校	18校	18校	17校	応募数	680点	764点	629点
	H26年度	H27年度	H28年度									
参加校	18校	18校	17校									
応募数	680点	764点	629点									
・やまと産業フェア（11月開催）における地域農産物のPR ・健康都市やまとフェア（11月開催）における地域農産物のPR												



リーディングプロジェクト外3

くつろごうプロジェクト

心身ともに休息をとることは、疲れた身体を癒すとともに、ストレスの解消につながり、明日への活力を生み出す健康の基本です。まちの空間や、ひとのつながりが、心地よいものとなるように、環境の整備を進めます。

重点施策 3-1 市街地快適空間の創造

地域の顔である鉄道駅周辺を中心とした市街地を、にぎわいのあふれる楽しい空間にするとともにくつろぎとゆとりを感じられる場とします。また、心身の健康にもつながる「外出したくなるまちづくり」をすすめます。

重点施策 3-2 緑化の推進

調和のとれた街並みや、緑あふれる空間に身を置くことで、落ち着けて、心が休まり、ゆとりと潤いのある生活を送ることができます。そんな心の休まる空間を創出します。

重点施策 3-3 文化芸術の振興

人の心にくつろぎを与えゆとりをもたらす文化芸術にふれる機会を増やすなど、文化芸術活動を通じた様々な人との交流を進めます。また、子どもの豊かな感性や情緒を育むとともに学力向上にもつながる読書活動を、さらに推進します。



乗車定員：35名 運賃：100円（小学生以上）



乗車定員：12名 ※通常車両 運賃：150円（小学生以上）

【関連計画における参考となる指標】

・第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値(H28年度)	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	46.7%	50.0%	52.0%
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	76.1%	80.0%	82.0%
コミュニティバスの利用者数	654,947人	638,100人	721,500人
自転車走行空間の総延長	72km	24km	35km
交通人身事故発生件数	784件	1,200件	1,100件
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	68.7%	69.5%	70.5%
文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	45.7%	52.4%	56.4%
YAMATO ART100来場者数	107,359人	110,000人	115,000人
市民一人あたりの年間図書貸出冊数	4.64冊	5.15冊	5.87冊

【健康都市プログラム掲載事業】

くつろごうプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ					
			基本目標							行政経営の方針								
			1	2	3	4	5	6	7	1	2			3				
市街地快適空間の創造	コミュニティバスの運行	コミュニティバス運行事業					○									街づくり総務課	36	
	協働による「のりあい」への支援	地域公共交通施策事業					○									街づくり総務課	37	
	自転車利用環境の整備	自転車利用環境推進事業など					○									道路安全対策課	37	
	歩道の安全性向上	歩道セーフティーアップ事業など			○											道路安全対策課	37	
	路上喫煙の防止	路上喫煙防止対策事業					○									生活環境保全課	38	
	街並み美化の推進	屋外広告物対策事業					○										街づくり推進課	38
		不法投棄物未然防止事業					○										生活環境保全課	
緑地の推進	緑地の保全	緑地保全事業					○									みどり公園課	39	
		大規模緑地整備事業					○									みどり公園課		
	市街化区域の緑の保全	保存樹林等支援事業					○									みどり公園課	39	
		緑化施策の企画・調整・推進事業					○									みどり公園課	39	
	緑のカーテンの推進	環境意識啓発事業					○									環境総務課		
		公園の維持・管理・整備	既設公園等大規模改修事業					○									みどり公園課	40
ゆとりの森整備事業						○									みどり公園課			
街区公園等整備事業						○									みどり公園課			
文化芸術の振興	芸術文化イベントの開催	文化芸術振興事業						○								文化振興課	41	
	文化芸術による魅力的な空間づくり	文化創造担い手育成事業						○								文化振興課	42	
	学校図書館の充実	小学校図書館教育推進事業			○											指導室	42	
		中学校図書館教育推進事業			○											指導室		

リーディングプロジェクト

重点施策 3-1 市街地快適空間の創造

公共交通機関の
利便性の向上
(1) コミュニティバスの
運行

【取り組み内容】

市内をより移動しやすくするために、コミュニティバスを運行します。

○コミュニティバス運行事業：街づくり総務課

◇平成29年3月1日より、バスロケーションシステムを導入しました。このことにより、携帯電話やスマートフォンから、バスの接近情報や目的地までの到着予測時刻などを検索することができるようになりました。

◇コミュニティバス「のろっと」・「やまとんGO」のすべての運行ルートと時刻表、および市内の民間路線バスの運行ルートを分かりやすく掲載した「大和市バスマップ」を発行しました。

◇コミュニティバス「のろっと」を南北2ルートで運行しました。

	北部ルート		南部ルート
	H27年9月まで	H27年10月以降	
運行距離	約15km	約18km	約21km
運行本数 (1日あたり)	<ul style="list-style-type: none"> ・右回り 平日 6便 土休日 8便 ・左回り 平日 6便 土休日 4便 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央林間～市役所 平日 8便 土休日 7便 ・市役所～中央林間 平日 7便 土休日 6便 	合計11便
運行間隔	60～100分		
運賃	100円		

	H26年度	H27年度	H28年度
年間利用者数	333,643人	332,636人	365,722人

◇ワゴン車を使用して狭い住宅地も通れるコミュニティバス「やまとんGO」を、市内4地域において運行しました。

	中央林間 西側地域	相模大塚地域	深見地域	桜ヶ丘地域
運行距離	約7.1km	約8.2km	約9.0km	約8.6km
運行本数 (1日あたり)	各ルート44便			
運行間隔	30分			
運賃	150円			

	H26年度	H27年度	H28年度
年間利用者数	87,540人	237,645人	289,225人

※先発地域（中央林間西側地域・相模大塚地域）は平成25年10月から平成26年3月、後発地域（深見地域・桜ヶ丘地域）は平成26年1月から平成26年6月まで実験運行を行いました。

※先発地域は平成26年10月から、後発地域は平成27年1月から本格運行を開始しました。

公共交通機関の 利便性の向上 (2) 協働による 「のりあい」への支援	【取り組み内容】 交通の利便性向上を促進するため、市民による地域交通（のりあい）創出に向けた取り組みに対し、車両確保や燃料費負担などの支援を行います。											
	○地域公共交通施策事業：街づくり総務課 ◇加齢による体力の低下や子育ての負担などにより、移動に制約のある地域住民の外出支援に取り組みました。 ◇運行地域の9自治会が外出支援に協力して取り組むことにより、地域の防犯や交通安全意識の醸成、外出によるコミュニケーションの活性化、健康増進等に貢献しました。											
	<table border="1"> <tr> <td>支援内容</td> <td>車両2台の提供、燃料費</td> </tr> <tr> <td>実施地域</td> <td>西鶴間、上草柳地域</td> </tr> <tr> <td>周回回数(1日あたり)</td> <td>18周</td> </tr> </table>	支援内容	車両2台の提供、燃料費	実施地域	西鶴間、上草柳地域	周回回数(1日あたり)	18周					
	支援内容	車両2台の提供、燃料費										
実施地域	西鶴間、上草柳地域											
周回回数(1日あたり)	18周											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>17,548人</td> <td>17,242人</td> <td>15,797人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	年間利用者数	17,548人	17,242人	15,797人				
	H26年度	H27年度	H28年度									
年間利用者数	17,548人	17,242人	15,797人									
自転車利用環境の 整備	【取り組み内容】 利便性が高く、市民が安全に安心して自転車を利用できる環境を整備します。											
	○自転車利用環境推進事業など：道路安全対策課 ◇自転車通行空間確保のため、自転車レーンの青色カラー舗装やナビマークの整備を行いました。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラー舗装</td> <td>8.8km</td> <td>6.6km</td> <td>0km</td> </tr> <tr> <td>ナビマーク</td> <td>16.0km</td> <td>12.7km</td> <td>7.7km</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇平成28年度末までに、自転車通行空間を整備可能な市道(総延長距離58.4km)の約99%において、整備が完了しています。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	カラー舗装	8.8km	6.6km	0km	ナビマーク	16.0km	12.7km
	H26年度	H27年度	H28年度									
カラー舗装	8.8km	6.6km	0km									
ナビマーク	16.0km	12.7km	7.7km									
歩道の安全性向上	【取り組み内容】 横断防止柵、カラー舗装、歩道改良等を整備し、歩行者等の安全を確保します。											
	○歩道セーフティーアップ事業など：道路安全対策課 ◇歩行者等が安全に安心して通行できるよう、狭あい歩道の急勾配箇所の解消や透水性舗装の改良工事を行いました。											
	<table border="1"> <tr> <td>H28年度</td> <td>中央林間143号</td> <td>224m</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>中央林間143号</td> <td>229m</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>城山泉の森線</td> <td>279m</td> </tr> </table>	H28年度	中央林間143号	224m	H27年度	中央林間143号	229m	H26年度	城山泉の森線	279m		
	H28年度	中央林間143号	224m									
	H27年度	中央林間143号	229m									
H26年度	城山泉の森線	279m										
◇歩道の整備を行いました。												
<table border="1"> <tr> <td>H28年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>福田相模原線(南林間地区) 歩道 67m</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	H28年度	—	H27年度	福田相模原線(南林間地区) 歩道 67m	H26年度	—						
H28年度	—											
H27年度	福田相模原線(南林間地区) 歩道 67m											
H26年度	—											

路上喫煙の防止	<p>【取り組み内容】 路上喫煙重点禁止区域と禁止区域を設定し、路上での喫煙を規制することにより、清潔で、誰もが安全、安心を感じられる快適な生活環境を保持します。</p> <p>○路上喫煙防止対策事業：生活環境保全課 ◇「大和市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙の防止を図り、被害や迷惑の防止に努めました。 ◇路上喫煙防止指導員（7人）が、路上喫煙重点禁止区域である大和駅周辺を中心に路上喫煙者への注意や指導を行うとともに、条例の普及啓発も実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路上喫煙者に対する指導件数</td> <td>6,578件</td> <td>6,257件</td> <td>5,990件</td> </tr> <tr> <td>春・秋市内8駅でのチラシ配布枚数</td> <td>7,477枚</td> <td>6,810枚</td> <td>6,042枚</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	路上喫煙者に対する指導件数	6,578件	6,257件	5,990件	春・秋市内8駅でのチラシ配布枚数	7,477枚	6,810枚	6,042枚																																
		H26年度	H27年度	H28年度																																									
	路上喫煙者に対する指導件数	6,578件	6,257件	5,990件																																									
春・秋市内8駅でのチラシ配布枚数	7,477枚	6,810枚	6,042枚																																										
<p>【取り組み内容】 違反はり紙・立て看板等の簡易除却を推進するとともに、ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、快適で心地よい都市空間を創出します。</p> <p>○屋外広告物対策事業：街づくり推進課 ◇違反屋外広告物の簡易除却（はり紙、はり札、立看板）活動を随時実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除却数</td> <td>502個</td> <td>84個</td> <td>185個</td> </tr> <tr> <td>活動回数</td> <td>67回</td> <td>37回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>375人</td> <td>375人</td> <td>171人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇県下一斉に屋外広告の日（9月9日）に違反屋外広告物除却キャンペーンを実施しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路</td> </tr> <tr> <td>参加団体</td> <td>東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇違反屋外広告物除却協力員講習会を開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>8人</td> <td>5人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>317人</td> <td>275人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○不法投棄物未然防止事業：生活環境保全課 ◇市内全域で不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを実施しました。 ◇ごみ収集車で放送を流し、ポイ捨て防止の啓発を実施しました。 ◇犬の狂犬病予防接種時に、犬のふんの放置禁止についてのチラシ配布を行い、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。 ◇路上喫煙防止とポイ捨て等の防止についてのチラシ配布を市内各駅で行い、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チラシ配布枚数</td> <td>3,500枚</td> <td>3,200枚</td> <td>3,000枚</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	除却数	502個	84個	185個	活動回数	67回	37回	50回	参加者数	375人	375人	171人	実施場所	中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路	参加団体	東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	4回	2回	4回	受講者数	8人	5人	13人	登録者数	317人	275人	13人		H26年度	H27年度	H28年度	チラシ配布枚数	3,500枚	3,200枚	3,000枚	
	H26年度	H27年度	H28年度																																										
除却数	502個	84個	185個																																										
活動回数	67回	37回	50回																																										
参加者数	375人	375人	171人																																										
実施場所	中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路																																												
参加団体	東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市																																												
	H26年度	H27年度	H28年度																																										
実施回数	4回	2回	4回																																										
受講者数	8人	5人	13人																																										
登録者数	317人	275人	13人																																										
	H26年度	H27年度	H28年度																																										
チラシ配布枚数	3,500枚	3,200枚	3,000枚																																										
街並み美化の推進	<p>【取り組み内容】 違反はり紙・立て看板等の簡易除却を推進するとともに、ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、快適で心地よい都市空間を創出します。</p> <p>○屋外広告物対策事業：街づくり推進課 ◇違反屋外広告物の簡易除却（はり紙、はり札、立看板）活動を随時実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除却数</td> <td>502個</td> <td>84個</td> <td>185個</td> </tr> <tr> <td>活動回数</td> <td>67回</td> <td>37回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>375人</td> <td>375人</td> <td>171人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇県下一斉に屋外広告の日（9月9日）に違反屋外広告物除却キャンペーンを実施しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路</td> </tr> <tr> <td>参加団体</td> <td>東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇違反屋外広告物除却協力員講習会を開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>8人</td> <td>5人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>317人</td> <td>275人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○不法投棄物未然防止事業：生活環境保全課 ◇市内全域で不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを実施しました。 ◇ごみ収集車で放送を流し、ポイ捨て防止の啓発を実施しました。 ◇犬の狂犬病予防接種時に、犬のふんの放置禁止についてのチラシ配布を行い、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。 ◇路上喫煙防止とポイ捨て等の防止についてのチラシ配布を市内各駅で行い、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チラシ配布枚数</td> <td>3,500枚</td> <td>3,200枚</td> <td>3,000枚</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	除却数	502個	84個	185個	活動回数	67回	37回	50回	参加者数	375人	375人	171人	実施場所	中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路	参加団体	東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	4回	2回	4回	受講者数	8人	5人	13人	登録者数	317人	275人	13人		H26年度	H27年度	H28年度	チラシ配布枚数	3,500枚	3,200枚	3,000枚
	H26年度	H27年度	H28年度																																										
除却数	502個	84個	185個																																										
活動回数	67回	37回	50回																																										
参加者数	375人	375人	171人																																										
実施場所	中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路																																												
参加団体	東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市																																												
	H26年度	H27年度	H28年度																																										
実施回数	4回	2回	4回																																										
受講者数	8人	5人	13人																																										
登録者数	317人	275人	13人																																										
	H26年度	H27年度	H28年度																																										
チラシ配布枚数	3,500枚	3,200枚	3,000枚																																										

重点施策 3-2 緑化の推進

緑地の保全	【取り組み内容】 市内に残る貴重な大規模緑地を将来にわたり保全します。																
	○緑地保全事業、大規模緑地整備事業：みどり公園課 ◇市街化調整区域内の山林を賃貸借契約により保全しました。 ◇「その場所（緑地）の専門家」として調査・説明・ガイド・保全を行う「トコロジスト養成講座」を実施しました。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	4回	4回	4回	受講者数	8人	8人	7人				
		H26年度	H27年度	H28年度													
	実施回数	4回	4回	4回													
受講者数	8人	8人	7人														
◇トコロジスト養成講座受講者による活動発表会を実施しました。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>25人</td> <td>26人</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	参加者数	25人	26人	44人									
	H26年度	H27年度	H28年度														
参加者数	25人	26人	44人														
市街化区域の緑の保全	【取り組み内容】 保存樹林、保存生垣、保存樹木を一定要件のもとに指定し、それぞれの規定に応じて緑化奨励金を支給し、緑を保全します。																
	○保存樹林等支援事業：みどり公園課 ◇市街化区域内の山林等を保全するため地権者と協定を締結しました。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保存樹林</td> <td>159件</td> <td>152件</td> <td>144件</td> </tr> <tr> <td>保存生垣</td> <td>185件</td> <td>175件</td> <td>175件</td> </tr> <tr> <td>保存樹木</td> <td>37件</td> <td>37件</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	保存樹林	159件	152件	144件	保存生垣	185件	175件	175件	保存樹木	37件	37件	37件
		H26年度	H27年度	H28年度													
	保存樹林	159件	152件	144件													
保存生垣	185件	175件	175件														
保存樹木	37件	37件	37件														
緑のカーテンの推進	【取り組み内容】 市民を対象に「緑のカーテンづくり方教室」を開催します。また市内の小中学校にゴーヤ、へちま、ひょうたんの緑のカーテンを設置し、緑化を図ります。																
	○緑化施策の企画・調整・推進事業：みどり公園課 ◇講師を招いて、苗の育て方、緑のカーテンの作り方、設置の仕方の実演を行い、一般家庭への緑のカーテンの普及を図りました。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>39人</td> <td>32人</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	参加者数	39人	32人	36人								
		H26年度	H27年度	H28年度													
	参加者数	39人	32人	36人													
○環境意識啓発事業：環境総務課 ◇小中学校に「緑のカーテン」を設置しました。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校</td> <td>14校</td> <td>16校</td> <td>13校</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施校	14校	16校	13校									
	H26年度	H27年度	H28年度														
実施校	14校	16校	13校														

公園の
維持・管理・整備

【取り組み内容】

市民が公園や大規模緑地を安全で快適に利用できるよう維持管理を行うとともに「ゆとりの森」やボール遊びのできる公園などを整備します。

○既設公園等大規模改修事業：みどり公園課

◇次の公園の施設改修等を行いました。

H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・草柳4号外7公園公園施設長寿命化改築工事 ・山王原子供広場他1公園遊具設置工事 ・つきみ野9号公園外17公園既設公園施設改修設置工事 ・中央林間五丁目公園防球ネット設置工事 ・かしま3号公園外4公園既設公園遊具改修工事 ・中央林間三丁目公園外10公園公園施設長寿命化計画補修工事 ・大和市自然観察センターしらかしの家エントランスホール西側空調機器取付業務 ・南林間むつみ公園外2公園既設ネットフェンス改修工事 ・中央七丁目広場他2公園雨水浸透樹設置工事 ・引地台温水プール設備改修工事
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宮久保2号公園防球ネット設置工事 ・引地台温水プール屋根・天井等改修工事 ・ふれあいの森親水広場丸太木橋掛替工事 ・さくらの散歩道（内山）外10公園の遊具の撤去及び新設 ・高木公園外5公園に時計を設置
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宮久保2号公園遊具改修工事 ・泉の森水車小屋屋根修繕工事 ・つきみ野5号公園防球ネット設置工事（北部地区） ・善光明公園防球ネット設置工事（南部地区） ・引地台公園給水設備改修工事 ・つきみ野5号公園外2公園時計設置工事

○ゆとりの森整備事業：みどり公園課

◇ゆとりの森の整備を行いました。

H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南側エントランス、公園連絡橋の供用開始
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模多目的スポーツ広場、南側駐車場、軽スポーツ広場の供用開始 ・南側エントランス、公園連絡橋、スポーツハウスの整備開始
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート（8面）、中規模多目的スポーツ広場（4面）、バーベキュー広場（36サイト）などを整備、供用開始

○街区公園等整備事業：みどり公園課

◇次の公園を整備しました。

H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷5号公園 ・にこにこ公園
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼ〜る遊びもできる公園 ・山王塚公園
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷6号公園

重点施策 3-3 文化芸術の振興

芸術文化イベントの開催

【取り組み内容】

市内の音楽・演劇団体に日頃の活動成果を合同発表する場と相互交流の場を提供します。また、文化祭やさくら文芸祭、プロの音楽イベント等を開催します。

○文化芸術振興事業：文化振興課

◇文化祭の開催

- ・一般公募展（書・絵画・写真）
- ・市民芸術祭
- ・特別企画展 平成27年度：森山 京展
平成26年度：藤本忠生展

		H26年度	H27年度	H28年度
一般公募出品数		259点	234点	262点
来場者数		1,322人	1,390人	3,350人
市民芸術祭	参加団体数	17団体	13団体	13団体
	来場者数	600人	1,280人	1,280人

◇文芸祭の開催

- ・一般公募展（短歌・俳句・川柳）

		H26年度	H27年度	H28年度
一般公募出品数		152点	157点	175点
来場者数		933人	752人	843人

- ・朗読LIVE

		H26年度	H27年度	H28年度
来場者数		68人	128人	86人

◇コミュニティ音楽館の開催

		H26年度	H27年度	H28年度
開催コミセン数		14館	15館	15館
来場者数		1,198人	1,282人	1,305人

◇文化芸術事業の開催

- ・まちかど落語

		H26年度	H27年度	H28年度
開催回数		4回	4回	—
来場者数		256人	205人	—

- ・YAMATOダンスフェスティバル

		H26年度	H27年度	H28年度
参加団体数		20団体	20団体	19団体
来場者数		568人	539人	671人

- ・大和タウン マンガ探訪記

		H26年度	H27年度	H28年度
来場者数		810人	895人	—

- ・YAMATO ART100プロジェクトの実施

		H26年度	H27年度	H28年度
参加団体数		50団体	60団体	56団体
来場者数		122,004人	110,392人	107,359人

文化芸術による 魅力的な空間づくり	<p>【取り組み内容】 これからの文化創造を牽引する若い世代の発表活動を支援するとともに、市民が日常生活の中で文化芸術を感じ、楽しめる機会を提供します。</p>			
	<p>○文化創造担い手育成事業：文化振興課 ◇「YAMATOイラストレーションデザインコンペ」入賞者を市のイベントのポスター等を制作するイラストレーターとして起用し、くらしの中で文化芸術に触れる機会を提供しました。</p>			
	ポスター	<ul style="list-style-type: none"> ・YAMATO ART100 ・YAMATO ダンスフェスティバル ・やまと伝統文化フェスティバル ・やまとコミュニティ音楽館 ・大和市文化祭 ・大和市さくら文芸祭 ・大和市民芸術祭 ・夏のおもしろ科学館・福祉作文募集 		
	チラシ	<ul style="list-style-type: none"> ・YAMATO アートバスツアー募集 ・やまと伝統文化フェスティバル ・やまとコミュニティ音楽館 ・大和市文化祭 ・大和市さくら文芸祭 ・福祉作文募集 ・特定検診 		
	パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・YAMATO ART100 ・やまと子ども伝統文化塾募集 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大和駅東側プロムナード街路灯フラッグ ・YAMATO ダンスフェスティバル募集要項 ・Ingress事業ロゴデザイン ・大和市文化創造拠点シリウス広報誌 			
学校図書館の充実	<p>【取り組み内容】 市内の全小中学校への学校司書の配置や、豊かな感性や情操、知性をはぐくむための学校図書館の蔵書整備など、学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。</p>			
	<p>○小学校図書館教育推進事業、中学校図書館教育推進事業：指導室 ◇小・中学校図書館蔵書数および蔵書率</p>			
		H26年度	H27年度	H28年度
	小学校図書館蔵書数 (蔵書率)	219,546冊 (104.5%)	222,545冊 (104.7%)	219,135冊 (102.3%)
	中学校図書館蔵書数 (蔵書率)	126,403冊 (101.5%)	129,039冊 (104.3%)	102,208冊 (102.4%)
<p>※蔵書率：文部省は小中学校図書館の蔵書数の基準を、学級数に基づいて定めています。この基準と比べて実際にある蔵書の数の割合が蔵書率です。</p> <p>◇学校図書館司書及び司書教諭の連絡会や研修会を継続的に実施していることで、学校図書館の機能が高まり、読書活動が充実しています。</p> <p>◇学習情報センターとしても使用頻度が増えています。</p> <p>◇調べ学習などに適した本を選書・購入し、学校図書館の活用を心がけていきます。</p> <p>◇平成29年1月より小学5、6年の全通常級に読売KODOMO新聞（週刊）、中学全通常学級に、読売中高生新聞（週刊）・朝日中高生新聞（週刊）を配架し、調べ学習の充実を図りました。</p>				



市民の健康増進の前提となるのが、市民の生命、身体を守ることです。犯罪や事故の発生を未然に防ぎ、病気を事前に予防するために、地域防犯の推進や利用しやすい検診制度の拡充などを進めていきます。

重点施策 4-1 救急救命体制の充実

病気になったときや怪我をしたときに、すぐに適切な診療と治療が受けられる体制を整備します。

重点施策 4-2 健康診査、少子化対策の充実

病気を予防するためには、定期的な健康チェックが重要です。少しでも多くの人が検診や健康診査を受けられるように、受診しやすい環境づくりを進めます。また、少子化対策として、出産に至るまでの支援をはじめとした、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

重点施策 4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり

日々、安心して暮らすためには、事故や犯罪のおそれがないことが重要です。事故や犯罪が起こりにくい環境づくりを、身近なところから進めていきます。また、少子高齢化が進む中、健康な生活を送る上では、社会全体が相互に支え合い、地域や人々の間のつながりが深まることも重要です。安心して暮らすとともに健康を支え、守るための地域づくりを目指した取り組みを進めていきます。

重点施策 4-4 メンタルケアの充実

近年、メンタル面で不調を訴える人が増えています。仕事や日常生活に支障をきたし、最悪の場合では自殺に至ることもあります。こうした事態を防ぐために、相談やメンタルケアを充実します。

【関連計画における参考となる指標】

・第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値(H28 年度)	中間目標値(H28 年度)	目標値(H30 年度)
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	12,431件	14,000件	14,000件
肺がん検診受診率	20.4%	21.5%	27.5%
国民健康保険制度における特定健康診査の受診率	36.9%	55.0%	60.0%
妊婦健康診査の平均受診回数	11.0回	14.0回	14.0回
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2%	55.0%	60.0%
保育所の入所定員数	3,455人	3,005人	3,185人
年間犯罪発生件数	2,364件	2,230件	2,100件
学校PSメール世帯普及率	89.0%	93.0%	97.0%
地域防災訓練を実施している自治会の割合	75.3%	76.0%	78.0%
高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	57.1%	56.0%	57.0%
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	49.4%	55.0%	65.0%
介護予防講座受講者数	643人	457人	536人
自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺死亡者数)	17.9人	15.5人	15.5人

・大和市食育推進計画の評価指標

	実績値 (H25 年度)	目標値 (H30 年度)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	26.3%	23.0%

・大和市地域福祉計画の成果を図る主な指標

	実績値(H28 年度)	中間目標値(H28 年度)	目標値(H30 年度)
地域包括支援センターでの相談件数	50,661件	45,319件	46,696件
子育て支援センターでの相談件数	3,706件	2,200件	2,250件



スタンドパイプ消火資機材と、自治会での消火訓練の様様

【「命を守ろうプロジェクト」 掲載事業】

命を守ろうプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ			
			基本目標						行政経費の方針							
			1 「人」	2	3 「まち」	4	5	6	7	1	2			3		
救急救命体制の充実	休日夜間急患診療所の運営	休日夜間急患診療所運営事業	○										健康づくり推進課	46		
	重症救急患者の受入体制の確保	夜間診療所運営支援事業	○										健康づくり推進課	46		
	小児救急パンフレットの発行	休日夜間急患診療所運営事業	○										健康づくり推進課	47		
	AEDの整備	応急手当普及啓発事業など		○									救急救命課	47		
	救急隊員の知識・技術の向上	メディカルコントロール推進事業		○									救急救命課	48		
	救急医療情報キットの配布	救急医療情報活用事業	○										健康づくり推進課	48		
	24時間健康相談の実施	健康相談・教育事業	○										健康づくり推進課	48		
健康診査、 少子化対策の充実	がん対策	健康診査事業	○										健康づくり推進課	49		
	メタボリックシンドローム対策	特定健康診査事業	○										保険年金課	49		
		特定保健指導事業	○										保険年金課			
	感染症の予防と対策	感染症予防事業	○										健康づくり推進課	49		
	女性の健康診査	女性の健康診査事業	○										健康づくり推進課	50		
	少子化対策の充実	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業		○									すくすく子育て課	50	
			不妊治療費助成事業		○									すくすく子育て課		
			不育症治療費助成事業		○									すくすく子育て課		
			出産費助成事業		○									すくすく子育て課		
	子育てへの支援（1）子育て相談	子育て支援センター運営事業		○										こども総務課	51	
		妊産婦・新生児等訪問事業		○										すくすく子育て課		
		低体重児育児支援事業		○										すくすく子育て課		
	子育てへの支援（2）中学生までの小児医療費助成	小児医療費助成事業		○										こども総務課	51	
	子育てへの支援（3）第3子以降の学校給食費助成	学校給食費助成事業		○										保健給食課	51	
	きめの細かい保育・子育てサービスの実施	ファミリーサポートセンター事業		○											すくすく子育て課	52
		親子de健康診査事業		○											健康づくり推進課	
		民間保育所建設・増設支援事業		○											ほいく課	
放課後児童クラブ事業			○											こども・青少年課		
放課後子ども教室管理運営事業	放課後子ども教室管理運営事業		○											こども・青少年課		
	放課後子ども教室管理運営事業		○											こども・青少年課		
	放課後子ども教室管理運営事業		○											こども・青少年課		
安心して支え合い ながらくらせる 地域づくり	児童・生徒の安全対策（1）PSメール	児童生徒安全対策事業	○											指導室	53	
	児童・生徒の安全対策（2）保険付き自転車運転免許証	交通安全啓発事業				○								道路安全対策課	53	
	防犯カメラの整備	街頭防犯カメラ整備事業		○										生活あんしん課	54	
	地域防犯活動の推進	地域防犯活動推進事業		○											生活あんしん課	54
		防犯灯設置事業			○										生活あんしん課	54
	災害時における必要な物資の確保	防災備蓄品等整備事業		○										危機管理課	55	
	災害発生時の初期消火能力の充実	初期消火用資機材整備事業		○										消防署管理課	56	
	地域での介護予防支援	包括的支援事業		○											高齢福祉課	56
		高齢者一次予防事業		○											高齢福祉課	
	認知症施策の充実	包括的支援事業		○											高齢福祉課	57
地域任意支援事業			○											高齢福祉課		
地域の居場所・相談所「ぶらっと」	地域の相談所・居場所運営事業		○											高齢福祉課	57	
メンタルケアの充実	自殺対策	自殺対策事業	○											障がい福祉課	58	
	青少年の健全育成	青少年相談・街頭補導事業		○										青少年相談室	58	

重点施策4-1 救急救命体制の充実

休日夜間急患診療所の運営

【取り組み内容】

休日、夜間の内科・小児科の軽症救急患者に、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を確保します。

○休日夜間急患診療所運営事業：健康づくり推進課

◇年間を通じ、休日・夜間における救急患者を受け入れました。
(地域医療センターにおいて大和市医師会に運営を委託して実施)
<診療時間>

月曜日～土曜日	午後8時～11時
日曜日、祝日、振替休日	午前9時～正午、 午後2時～5時、午後8時～11時

<診療体制> 医師、看護師、薬剤師 各1～2名

<受入実績>

	H26年度	H27年度	H28年度
昼間診療人数	6,303人	5,794人	5,867人
夜間診療人数	6,339人	6,606人	6,564人
総数	12,642人	12,400人	12,431人

	H26年度	H27年度	H28年度
内科診療人数	5,764人	5,330人	5,828人
小児科診療人数	6,878人	7,070人	6,603人
総数	12,642人	12,400人	12,431人

重症救急患者の受入体制の確保

【取り組み内容】

休日、夜間の内科・小児科の入院を必要とする中等症・重症の救急患者に、病院群輪番制病院で適切な二次救急医療を確保します。

○夜間診療所運営支援事業：健康づくり推進課

◇市内の5医療機関に運営費の一部を助成し、内科・小児科の適切な二次救急医療を確保しました。
(平成29年度より、市立病院が夜間・休日の小児二次救急患者の受け入れを開始することに伴い、小児科への助成は平成28年度で終了しました。)
<診療時間>

月曜日～金曜日	午後5時～翌日午前8時
土曜日	午後1時～翌日午前8時
日曜日、祝日、年末年始	午前8時～翌日午前8時

<受入実績>

	H26年度	H27年度	H28年度
内科診療人数	11,728人	10,455人	9,568人
小児科診療人数	2,568人	2,789人	2,516人
その他	10,781人	9,497人	8,698人
総数	25,077人	22,741人	20,782人

小児救急 パンフレットの発行	【取り組み内容】 子どもの急な発熱やけが等に対し、家庭で迅速、適切に対応するための情報を提供して保護者の不安を解消します。			
	○休日夜間急患診療所運営事業：健康づくり推進課 ◇子どもを持つ保護者を対象とした小児救急パンフレット（保存版）を、担当課窓口等で配布しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	配布数	2,160部	2,353部	2,146部
AEDの整備	【取り組み内容】 公共施設や24時間営業のコンビニエンスストアにAED（自動体外式除細動器）を設置するほか、事業所が自主設置したAEDを市民が使用できる「やまとAED救急ステーション」制度により、いつでも、どこでも、誰でも、AEDを活用して早期に応急手当を行える環境を整備します。			
	○応急手当普及啓発事業、救護活動用機材整備事業：救急救命課 ◇次の場所にAEDを設置・積載しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	コンビニエンスストア	7社94店舗	7社101店舗	6社104店舗
	大規模共同住宅*	—	—	18か所
	緊急車両等	—	—	17台
	※市内どこにいても、概ね3分以内でAEDにアクセスできる環境を整備しましたが、一部に設置密度が低い地域があるため、その地域にある大規模共同住宅に設置しました。			
	◇「やまとAED救急ステーション」として事業所を認定しました。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	延べ認定事業所	85か所	101か所	110か所
◇AEDの設置場所や使い方について、多くの市民に周知を図りました。				
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの設置場所や使い方について、市のホームページに掲載するとともに、各種イベントや講習会で、多くの市民に広報しました。 ・AEDの設置場所の増加に伴い「AEDマップ」を更新しました。 			
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに「AEDの日」として、スポーツセンターや商業施設等で、AED設置場所の案内や応急手当講習会を開催しました。 ・駅頭でAEDに関するチラシを配布しました。 			
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第一土曜日を「AEDの日」に制定しました。 ・AEDの設置場所の増加に伴い「AEDマップ」を更新しました。 			

救急隊員の 知識・技術の向上	<p>【取り組み内容】 救急救命士を含む救急隊員に各種研修を受講させるとともに、教育セミナー等に派遣し、救急救命処置の知識・技術を高め、救命率の向上を図ります。</p>																												
	<p>○メディカルコントロール推進事業：救急救命課 ◇平成25年度の救急救命士法の一部改正により、救急救命士の処置範囲が拡大（以下、「拡大2行為」という。）されたため、当該資格を取得させ、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保、輸液、血糖測定や、低血糖発作発症時のブドウ糖溶液の投与を実施しました。 ◇拡大2行為の資格取得に加え、これまでの、心肺停止傷病者にビデオ喉頭鏡を使用した気管へのチューブの挿入や薬剤（アドレナリン）の投与についても、必要な資格を取得しました。 ◇国の指針に基づき、指導的な立場の救急救命士（以下「指導救命士」という。）として4名を申請し認定されました。</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 25%;">H26年度</th> <th style="width: 25%;">H27年度</th> <th style="width: 20%;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>37人</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>指導救命士養成研修受講者</td> <td>1人(新規)</td> <td>4人(3人増)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>気管挿管資格者</td> <td>34人(2人増)</td> <td>35人(1人増)</td> <td>36人(1人増)</td> </tr> <tr> <td>ビデオ喉頭鏡 気管挿管資格者</td> <td>7人(新規)</td> <td>13人(6人増)</td> <td>19人(6人増)</td> </tr> <tr> <td>薬剤投与認定者</td> <td>31人(1人増)</td> <td>33人(2人増)</td> <td>35人(2人増)</td> </tr> <tr> <td>拡大2行為資格者</td> <td>19人(9人増)</td> <td>25人(6人増)</td> <td>31人(6人増)</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	救急救命士	37人	38人	38人	指導救命士養成研修受講者	1人(新規)	4人(3人増)	4人	気管挿管資格者	34人(2人増)	35人(1人増)	36人(1人増)	ビデオ喉頭鏡 気管挿管資格者	7人(新規)	13人(6人増)	19人(6人増)	薬剤投与認定者	31人(1人増)	33人(2人増)	35人(2人増)	拡大2行為資格者	19人(9人増)	25人(6人増)	31人(6人増)
		H26年度	H27年度	H28年度																									
救急救命士	37人	38人	38人																										
指導救命士養成研修受講者	1人(新規)	4人(3人増)	4人																										
気管挿管資格者	34人(2人増)	35人(1人増)	36人(1人増)																										
ビデオ喉頭鏡 気管挿管資格者	7人(新規)	13人(6人増)	19人(6人増)																										
薬剤投与認定者	31人(1人増)	33人(2人増)	35人(2人増)																										
拡大2行為資格者	19人(9人増)	25人(6人増)	31人(6人増)																										
<p>◇救急隊員等の教育研修及び救急救命士の生涯研修を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 25%;">H26年度</th> <th style="width: 25%;">H27年度</th> <th style="width: 20%;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育研修</td> <td>129人</td> <td>230人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>生涯研修</td> <td>19人</td> <td>9人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇高度救命処置訓練用人形を使用し、救急隊員が行う救命処置の訓練を実施しました。 ◇救急隊員としての資質の向上を目的として、救急業務に携わるすべての救急隊員が、医療機関で実習ができる体制を確立しました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	教育研修	129人	230人	137人	生涯研修	19人	9人	13人																	
	H26年度	H27年度	H28年度																										
教育研修	129人	230人	137人																										
生涯研修	19人	9人	13人																										
救急医療情報キット の配布	<p>【取り組み内容】 いざというときに適切な医療行為を受けられるように、医療情報等記入票入りのプラスチックの容器（救急医療情報キット）を配布します。</p>																												
	<p>○救急医療情報活用事業：健康づくり推進課 ◇担当課、各学習センター、市内5薬局において配布を行いました。 ◇救急活動時に活用しました。</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 25%;">H26年度</th> <th style="width: 25%;">H27年度</th> <th style="width: 20%;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td>1,281本</td> <td>1,220本</td> <td>956本</td> </tr> <tr> <td>救急活動時の活用件数</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※累積配布数 11,215本</p>		H26年度	H27年度	H28年度	配布数	1,281本	1,220本	956本	救急活動時の活用件数	4件	4件	5件																
	H26年度	H27年度	H28年度																										
配布数	1,281本	1,220本	956本																										
救急活動時の活用件数	4件	4件	5件																										
24時間健康相談の 実施	<p>【取り組み内容】 健康等に関する不安の解消や市民の健康の維持増進を図るため、保健師などの専門職が24時間体制で相談に応じます。</p>																												
	<p>○健康相談・教育事業：健康づくり推進課 ◇専門職による24時間電話相談を、委託により実施しました。</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 25%;">H26年度</th> <th style="width: 25%;">H27年度</th> <th style="width: 20%;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>35,922件</td> <td>51,262件</td> <td>66,012件</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	相談件数	35,922件	51,262件	66,012件																				
	H26年度	H27年度	H28年度																										
相談件数	35,922件	51,262件	66,012件																										

重点施策4-2 健康診査、少子化対策の充実

がん対策	<p>【取り組み内容】 健康診査や各種がん検診を実施し、市民の生活習慣病の早期発見・早期治療に努めます。</p>																																				
	<p>○健康診査事業：健康づくり推進課 ◇集団検診において、乳がんマンモグラフィ検診を実施しました。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>33回</td> <td>38回</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>2,080人</td> <td>2,238人</td> <td>1,984人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	33回	38回	34回	受診者数	2,080人	2,238人	1,984人																								
		H26年度	H27年度	H28年度																																	
	実施回数	33回	38回	34回																																	
	受診者数	2,080人	2,238人	1,984人																																	
	<p>◇各種がん検診を実施しました。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団検診場所</td> <td>5会場</td> <td>5会場</td> <td>5会場</td> </tr> <tr> <td>検診医療機関</td> <td>78施設</td> <td>74施設</td> <td>76施設</td> </tr> <tr> <td>肺がん受診者数</td> <td>11,137人</td> <td>13,150人</td> <td>13,914人</td> </tr> <tr> <td>胃がん受診者数</td> <td>12,701人</td> <td>13,971人</td> <td>14,723人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん受診者数</td> <td>14,142人</td> <td>15,794人</td> <td>15,488人</td> </tr> <tr> <td>乳がん受診者数</td> <td>10,351人</td> <td>11,232人</td> <td>12,405人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん受診者数</td> <td>11,055人</td> <td>10,935人</td> <td>11,651人</td> </tr> <tr> <td>受診者総数</td> <td>59,386人</td> <td>65,082人</td> <td>68,181人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	集団検診場所	5会場	5会場	5会場	検診医療機関	78施設	74施設	76施設	肺がん受診者数	11,137人	13,150人	13,914人	胃がん受診者数	12,701人	13,971人	14,723人	大腸がん受診者数	14,142人	15,794人	15,488人	乳がん受診者数	10,351人	11,232人	12,405人	子宮がん受診者数	11,055人	10,935人	11,651人	受診者総数	59,386人	65,082人	68,181人
		H26年度	H27年度	H28年度																																	
	集団検診場所	5会場	5会場	5会場																																	
検診医療機関	78施設	74施設	76施設																																		
肺がん受診者数	11,137人	13,150人	13,914人																																		
胃がん受診者数	12,701人	13,971人	14,723人																																		
大腸がん受診者数	14,142人	15,794人	15,488人																																		
乳がん受診者数	10,351人	11,232人	12,405人																																		
子宮がん受診者数	11,055人	10,935人	11,651人																																		
受診者総数	59,386人	65,082人	68,181人																																		
メタボリック シンドローム対策	<p>【取り組み内容】 メタボリックシンドロームを判定する健康診査を実施します。メタボリックシンドローム該当者等に、医師、保健師、管理栄養士が階層化されたレベルに応じた保健指導を行います。</p>																																				
	<p>○特定健康診査事業、特定保健指導事業：保険年金課 ◇40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施しました。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度 (確定値)</th> <th>H27年度 (確定値)</th> <th>H28年度 (速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>41,871人</td> <td>40,589人</td> <td>38,221人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>35.1%</td> <td>34.8%</td> <td>34.6%</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)	H28年度 (速報値)	対象者数	41,871人	40,589人	38,221人	受診率	35.1%	34.8%	34.6%																								
		H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)	H28年度 (速報値)																																	
	対象者数	41,871人	40,589人	38,221人																																	
	受診率	35.1%	34.8%	34.6%																																	
<p>◇後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しました。</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度 (確定値)</th> <th>H27年度 (確定値)</th> <th>H28年度 (確定値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>20,294人</td> <td>21,630人</td> <td>23,256人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>43.9%</td> <td>44.4%</td> <td>44.1%</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)	H28年度 (確定値)	対象者数	20,294人	21,630人	23,256人	受診率	43.9%	44.4%	44.1%																									
	H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)	H28年度 (確定値)																																		
対象者数	20,294人	21,630人	23,256人																																		
受診率	43.9%	44.4%	44.1%																																		
<p>◇市内10医療機関に委託し、特定保健指導を実施しました。</p>																																					
感染症の予防と対策	<p>【取り組み内容】 新型インフルエンザ対策行動計画と業務対応マニュアルを作成し、不測の事態に備えています。また、16歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象とした結核検診を行います。</p>																																				
	<p>○感染症予防事業：健康づくり推進課 ◇新型インフルエンザについての情報収集を継続的に行いました。 ◇16歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象に、市内5会場で結核検診を実施しました。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>48回</td> <td>49回</td> <td>51回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>582人</td> <td>618人</td> <td>603人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	48回	49回	51回	受診者数	582人	618人	603人																								
		H26年度	H27年度	H28年度																																	
実施回数	48回	49回	51回																																		
受診者数	582人	618人	603人																																		

女性の健康診査	<p>【取り組み内容】 女性健康診査、健診受診後の相談及び医師による講演会や保健師・管理栄養士による健康相談・教育を実施し、一人ひとりの健康づくりに役立ててもらうとともに、疾病の早期発見を行います。</p>																				
	<p>○女性の健康診査事業：健康づくり推進課 ◇18歳～39歳の女性を対象に健康診査を実施しました。また、健診当日に個別相談を実施しました。</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> <td>8回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>504人</td> <td>570人</td> <td>612人</td> </tr> <tr> <td>個別相談</td> <td>458人</td> <td>566人</td> <td>607人</td> </tr> <tr> <td>保育実施回数</td> <td>4回</td> <td>6回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	6回	8回	10回	受診者数	504人	570人	612人	個別相談	458人	566人	607人	保育実施回数	4回	6回	8回
		H26年度	H27年度	H28年度																	
	実施回数	6回	8回	10回																	
受診者数	504人	570人	612人																		
個別相談	458人	566人	607人																		
保育実施回数	4回	6回	8回																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">H28年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数を8回から10回に増やし、より多くの方に受診していただけるようにしました。 ・年度末には、次年度も対象年齢である受診者に対し、継続受診を促すよう次年度の日程を記載した勧奨通知をお送りしました。 </td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実施の日程を増やし、渋谷学習センターでの実施など市民の利便性を考え、更に受診しやすい環境を整えました。 ・平成27年度より、講演会による健康教育ではなく、健診日当日に個別の面談による保健指導を実施する形としました。 </td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくりとがん検診の普及啓発を目的に医師・乳がん体験者による講演会を実施しました。 <p style="text-align: center;">実施回数：1回 参加者人数：47人</p> </td> </tr> </tbody> </table>	H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数を8回から10回に増やし、より多くの方に受診していただけるようにしました。 ・年度末には、次年度も対象年齢である受診者に対し、継続受診を促すよう次年度の日程を記載した勧奨通知をお送りしました。 	H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実施の日程を増やし、渋谷学習センターでの実施など市民の利便性を考え、更に受診しやすい環境を整えました。 ・平成27年度より、講演会による健康教育ではなく、健診日当日に個別の面談による保健指導を実施する形としました。 	H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくりとがん検診の普及啓発を目的に医師・乳がん体験者による講演会を実施しました。 <p style="text-align: center;">実施回数：1回 参加者人数：47人</p>															
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数を8回から10回に増やし、より多くの方に受診していただけるようにしました。 ・年度末には、次年度も対象年齢である受診者に対し、継続受診を促すよう次年度の日程を記載した勧奨通知をお送りしました。 																				
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実施の日程を増やし、渋谷学習センターでの実施など市民の利便性を考え、更に受診しやすい環境を整えました。 ・平成27年度より、講演会による健康教育ではなく、健診日当日に個別の面談による保健指導を実施する形としました。 																				
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくりとがん検診の普及啓発を目的に医師・乳がん体験者による講演会を実施しました。 <p style="text-align: center;">実施回数：1回 参加者人数：47人</p>																				
<p>【取り組み内容】 妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、定期的に受診を勧めることで、妊娠中の健康管理ができるようにします。また、不妊症、不育症治療費を助成し、子どもの誕生を願う夫婦に対する支援を行います。さらに、第3子以降の出産費用を助成します。</p>																					
少子化対策の充実	<p>○妊婦健康診査事業：すくすく子育て課 ◇妊婦健康診査の助成を実施しました。 (※平成27年度から妊婦歯科健康診査を新たに開始)</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ件数</td> <td>26,615件</td> <td>25,501件</td> <td>24,617件</td> </tr> <tr> <td>妊娠届出数</td> <td>2,219件</td> <td>2,221件</td> <td>2,155件</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯科健康診査</td> <td>—</td> <td>645件</td> <td>527件</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	延べ件数	26,615件	25,501件	24,617件	妊娠届出数	2,219件	2,221件	2,155件	妊婦歯科健康診査	—	645件	527件				
		H26年度	H27年度	H28年度																	
	延べ件数	26,615件	25,501件	24,617件																	
	妊娠届出数	2,219件	2,221件	2,155件																	
妊婦歯科健康診査	—	645件	527件																		
<p>○不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業：すくすく子育て課 ◇不妊・不育症治療費助成を実施しました。</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般不妊治療</td> <td>142件</td> <td>148件</td> <td>122件</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療</td> <td>286件</td> <td>302件</td> <td>209件</td> </tr> <tr> <td>不育症治療</td> <td>3件</td> <td>10件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	一般不妊治療	142件	148件	122件	特定不妊治療	286件	302件	209件	不育症治療	3件	10件	2件					
	H26年度	H27年度	H28年度																		
一般不妊治療	142件	148件	122件																		
特定不妊治療	286件	302件	209件																		
不育症治療	3件	10件	2件																		
<p>○出産費助成事業：すくすく子育て課 ◇出産費用助成事業を実施しました。(平成26年10月開始)</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産費用助成</td> <td>29件</td> <td>145件</td> <td>129件</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	出産費用助成	29件	145件	129件													
	H26年度	H27年度	H28年度																		
出産費用助成	29件	145件	129件																		

子育てへの支援（１） 子育て相談	【取り組み内容】 子育て支援センターでの子育て相談や子育てサロンなどの実施、おおむね生後４か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することなどにより、子育て家庭への必要な支援を行います。また、低体重児とその保護者の健康管理を行うとともに、成長段階にあった情報提供や育児支援を行います。												
	○子育て支援センター運営事業：こども総務課 ◇子育て支援センター（大和市まごころ地域福祉センター２階）において、以下の事業を実施しました。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て相談</td> <td>3,136件</td> <td>3,434件</td> <td>3,706件</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン利用者数</td> <td>23,887人</td> <td>22,992人</td> <td>23,856人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	子育て相談	3,136件	3,434件	3,706件	子育てサロン利用者数	23,887人	22,992人	23,856人
		H26年度	H27年度	H28年度									
子育て相談	3,136件	3,434件	3,706件										
子育てサロン利用者数	23,887人	22,992人	23,856人										
○妊産婦・新生児等訪問事業、低体重児育児支援事業：すくすく子育て課 ◇おおむね生後４か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問を実施しました。また、妊産婦や乳幼児への継続支援のため、保健師、管理栄養士等の専門職が家庭訪問を実施しました。													
子育てへの支援（２） 中学生までの 小児医療費助成	【取り組み内容】 子どもが医療機関で通院・入院した際に支払う保険適用分医療費の自己負担分を中学校卒業まで助成します。												
	○小児医療費助成事業：こども総務課 ◇中学校卒業までの通院、入院を対象として、助成を行いました。 （※平成26年7月から、通院の助成対象を中学校卒業までに拡大）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>374,891件</td> <td>393,798件</td> <td>404,305件</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>654,879千円</td> <td>714,362千円</td> <td>707,737千円</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	助成件数	374,891件	393,798件	404,305件	助成金額	654,879千円	714,362千円	707,737千円
		H26年度	H27年度	H28年度									
助成件数	374,891件	393,798件	404,305件										
助成金額	654,879千円	714,362千円	707,737千円										
【取り組み内容】 子育て世帯の経済負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費を全額助成します。													
子育てへの支援（３） 第3子以降の 学校給食費助成	○学校給食費助成事業：保健給食課 ◇第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>147件</td> <td>198件</td> <td>198件</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	助成件数	147件	198件	198件				
		H26年度	H27年度	H28年度									
助成件数	147件	198件	198件										

きめ細かい
保育・子育て
サービスの実施

【取り組み内容】

保育・子育てに関する保護者の希望を丁寧に把握、分析し、ニーズに沿ったサービスを提供します。

○ファミリーサポートセンター事業：すくすく子育て課

◇子育て家庭の会員組織であるファミリーサポートセンターにおいて、子どもの預かりや送り迎えのサービスを行いました。

	H26年度	H27年度	H28年度
会員数	1,057人	1,280人	1,517人
利用件数	9,142件	9,516件	11,391件

・平成27年度から病児お迎えサービスを開始しました。

	H26年度	H27年度	H28年度
病児・病後児の預かり	—	47件	98件
病児・病後児の送迎	—	135件	189件

○親子 de 健康診査事業：健康づくり推進課

◇1歳6か月児歯科健康診査と同日に、母親及び父親の問診、医師の診察、血液検査を行います。

	H26年度	H27年度	H28年度
回数	—	24回	24回
受診者数	—	1056人	1014人

・検診結果から保健指導や精密検査の必要があると認められた人に、保健師や管理栄養士による保健指導や受診勧奨を行います。

	H26年度	H27年度	H28年度
実施者数	—	42回	64回

○民間保育所建設・増設支援事業：ほいく課

◇民間保育所や小規模保育事業などによる多様な保育施設の整備を集中的に進め、平成25年度からの4年間で入所定員が1,755人拡大しました。その結果、平成29年度4月1日時点で厚生労働省の定義による待機児童数が2年連続でゼロとなりました。

	H27年4月1日	H28年4月1日	H29年4月1日
施設数	36施設	45施設	54施設
定員数	2,722人	3,109人	3,455人
待機児童数	128人	0人	0人

※各年度4月1日時点

○放課後児童クラブ事業：こども・青少年課

◇放課後に留守家庭等の児童を預かり、安全な生活の場を提供しました。

	H26年度	H27年度	H28年度
公営児童クラブ	819人	1,102人	1,214人
民営児童クラブ	173人	270人	297人

※各年度5月1日時点

○放課後子ども教室管理運営事業など：こども・青少年課

◇地域の方々からなる安全管理員等が企画した様々な遊びや交流活動等を、放課後の教室や校庭等で実施しました。

	H26年度	H27年度	H28年度
実施校	19校	19校	19校
延べ開催日数	1,700日	1,636日	1,702日

重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり

児童・生徒の安全対策 (1) PSメール	【取り組み内容】 PSメールの利用登録をした保護者へメール配信を行い、迅速な情報伝達によって児童・生徒の安全を守ります。			
	○児童生徒安全対策事業：指導室 ◇PSメール登録			
		H26年度	H27年度	H28年度
	登録者数	18,348人	18,731人	15,469人
	登録世帯数	12,907世帯	12,663世帯	12,730世帯
小中学校全世帯割合	88%	88%	89%	
児童・生徒の安全対策 (2) 自転車保険付き 自転車運転免許証	【取り組み内容】 市立小学校5・6年生を対象に、自転車利用者が加害者となる事故の際、最大1億円まで支払われる損害賠償保障がついた免許証を交付します。			
	○交通安全啓発事業：道路安全対策課 ◇免許証交付者数			
		H26年度	H27年度	H28年度
	人数	—	—	3,592人
	※平成28年度の新規事業です。			
	◇配信内容			
		H26年度	H27年度	H28年度
	不審者情報	154件	188件	91件
	登下校関係	146件	129件	53件
	学校行事	204件	154件	194件
その他※	102件	246件	376件	
※その他：インフルエンザによる学年閉鎖の連絡やPTAに関する行事の連絡及び指導室よりイングリッシュディや読書フェスティバルに関する内容等を配信しました。				

防犯カメラの整備	【取り組み内容】 安全安心なまちづくりの一環として、必要な場所に街頭防犯カメラを設置し、犯罪発生を抑止と市民等の体感治安の向上を図ります。																				
	○街頭防犯カメラ整備事業：生活あんしん課 ◇市内に以下の防犯カメラを設置しています（平成29年4月1日現在）																				
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置台数</th> <th>設置箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅周辺</td> <td>64台</td> <td>30か所</td> </tr> <tr> <td>通学路</td> <td>156台</td> <td>64か所</td> </tr> <tr> <td>公園・広場</td> <td>93台</td> <td>35か所</td> </tr> <tr> <td>警察要望箇所</td> <td>177台</td> <td>68か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>490台</td> <td>197か所</td> </tr> </tbody> </table>				設置台数	設置箇所	駅周辺	64台	30か所	通学路	156台	64か所	公園・広場	93台	35か所	警察要望箇所	177台	68か所	合計	490台	197か所
		設置台数	設置箇所																		
駅周辺	64台	30か所																			
通学路	156台	64か所																			
公園・広場	93台	35か所																			
警察要望箇所	177台	68か所																			
合計	490台	197か所																			
◇各年度に設置した台数と箇所は以下のとおりです。																					
	H26年度		H27年度		H28年度																
	台数	設置箇所	台数	設置箇所	台数	設置箇所															
駅周辺	—	—	—	—	8台	3か所															
通学路	113台	60か所	—	—	—	—															
公園・広場	54台	20か所	6台	3か所	13台	5か所															
警察要望箇所	118台	44か所	19台	7か所	40台	17か所															
合計	285台	124か所	25台	10か所	61台	25か所															

地域防犯活動の推進	【取り組み内容】 警察、防犯関係団体などと連携し防犯パトロールなどの啓発活動を行うとともに、防犯情報を広く市民に周知し、自主防犯意識の高揚と犯罪防止に努めます。また、「客引き行為、つきまとい行為等の防止に関する条例」に基づき、大和駅周辺を安全安心指導員が巡回し生活環境の改善に努めます。																										
	○地域防犯活動推進事業：生活あんしん課 ◇市民を対象とした防犯教室等を開催しました。																										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">35回</td> <td style="text-align: center;">31回</td> <td style="text-align: center;">34回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">1,808人</td> <td style="text-align: center;">1,787人</td> <td style="text-align: center;">1,832人</td> </tr> </tbody> </table>				H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	35回	31回	34回	参加人数	1,808人	1,787人	1,832人												
		H26年度	H27年度	H28年度																							
	実施回数	35回	31回	34回																							
	参加人数	1,808人	1,787人	1,832人																							
	(シルバー講話分を含みます)																										
	◇様々な広報手段を用いて防犯啓発情報を発信しました。																										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報やまと</td> <td style="text-align: center;">11回</td> <td style="text-align: center;">10回</td> <td style="text-align: center;">9回</td> </tr> <tr> <td>やまとニュース</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>PSメールの配信</td> <td style="text-align: center;">68回</td> <td style="text-align: center;">35回</td> <td style="text-align: center;">43回</td> </tr> <tr> <td>FMやまと出演</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> <tr> <td>FMやまとCM放送</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> </tr> </tbody> </table>				H26年度	H27年度	H28年度	広報やまと	11回	10回	9回	やまとニュース	3回	—	—	PSメールの配信	68回	35回	43回	FMやまと出演	3回	4回	3回	FMやまとCM放送	4回	4回	4回
		H26年度	H27年度	H28年度																							
広報やまと	11回	10回	9回																								
やまとニュース	3回	—	—																								
PSメールの配信	68回	35回	43回																								
FMやまと出演	3回	4回	3回																								
FMやまとCM放送	4回	4回	4回																								
◇警察・関係各団体と協力した各種防犯キャンペーンを実施しました。																											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">22回</td> <td style="text-align: center;">22回</td> <td style="text-align: center;">28回</td> </tr> </tbody> </table>				H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	22回	22回	28回																	
	H26年度	H27年度	H28年度																								
実施回数	22回	22回	28回																								
◇安全安心指導員による大和駅前の巡回パトロールを実施しました。																											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">244日</td> <td style="text-align: center;">243日</td> <td style="text-align: center;">241日</td> </tr> </tbody> </table>				H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	244日	243日	241日																	
	H26年度	H27年度	H28年度																								
実施回数	244日	243日	241日																								
※主な巡回時間 16:30～23:00																											

リーディングプロジェクト

災害時における 必要な物資の確保	【取り組み内容】			
	災害時において市民生活に必要な物資を確保するため、防災備蓄倉庫に災害用非常食、携帯トイレ、災害対策用資機材を備蓄します。			
	○防災備蓄品等整備事業：危機管理課			
	◇災害時において必要となる非常食・消耗品を整備しました。主な備蓄品の総量は以下の通りです。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	パンの缶詰	30,200個	30,200個	50,748個
	アルファ化米	65,250食	50,350食	42,150個
	おかゆ	21,250食	28,750食	59,450個
	粉ミルク	1,776袋	1,776袋	2,496袋
	保存水	6,300 ^{リットル}	6,900 ^{リットル}	7,116 ^{リットル}
携帯トイレ	150,000個	155,300個	153,400個	
大人用紙おむつ	3,996枚	4,266枚	4,266枚	
子ども用紙おむつ	10,098枚	12,464枚	12,464枚	
生理用ナプキン	10,170枚	14,280枚	14,280枚	
<p>※都心南部直下地震に対して想定している非常食料の備蓄率：84% （平成29年2月に想定地震を変更したことに伴い、必要数が増加したことから、平成28年度からの5か年で整備します。） 18,480人（帰宅困難者を含む）の3食3日分を備蓄しています。 ※備蓄食料のうち、アルファ化米の一部及びおかゆはアレルギーフリーとなります。 ※平成28年熊本地震の教訓から、エコノミークラス症候群対策として少人数用の防災テントを、女性用衛生用品の追加分としておりものシートを整備しました。</p>				

災害発生時の 初期消火能力の充実	【取り組み内容】 大規模災害時等に、火災が同時に多発した場合に備えて、自主防災組織等が速やかに初期消火及び延焼防止活動ができるようスタンドパイプ消火資機材を整備し、防災環境を整えます。																			
	○初期消火用資機材整備事業：消防署管理課 ◇地域防災訓練において自主防災組織が、訓練を実施しました。																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6 年度</th> <th>H 2 7 年度</th> <th>H 2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施した 自主防災組織の数</td> <td style="text-align: center;">1 0 2</td> <td style="text-align: center;">1 0 9</td> <td style="text-align: center;">1 1 3</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	実施した 自主防災組織の数	1 0 2	1 0 9	1 1 3											
		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度																
	実施した 自主防災組織の数	1 0 2	1 0 9	1 1 3																
	◇147の自主防災組織に以下の台数を追加配付しました。																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6 年度</th> <th>H 2 7 年度</th> <th>H 2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">追加配布数</td> <td style="text-align: center;">7 3 台</td> <td style="text-align: center;">4 6 台</td> <td style="text-align: center;">2 0 台</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	追加配布数	7 3 台	4 6 台	2 0 台											
		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度																
	追加配布数	7 3 台	4 6 台	2 0 台																
	◇駅、コンビニエンスストア、福祉施設にスタンドパイプ消火資機材の設置を進めました。																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6 年度</th> <th>H 2 7 年度</th> <th>H 2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">駅</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">3 台</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">コンビニエンスストア</td> <td style="text-align: center;">3 0 台</td> <td style="text-align: center;">2 4 台</td> <td style="text-align: center;">2 台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2 0 台</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">福祉施設</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1 0 台</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	駅	—	3 台	—	コンビニエンスストア	3 0 台	2 4 台	2 台	コミュニティセンター	—	2 0 台	—	福祉施設	—	—	1 0 台
	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度																	
駅	—	3 台	—																	
コンビニエンスストア	3 0 台	2 4 台	2 台																	
コミュニティセンター	—	2 0 台	—																	
福祉施設	—	—	1 0 台																	
◇プール又は防火水槽が設置されている公立小中学校13校に、可搬式消防ポンプを設置しました。																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6 年度</th> <th>H 2 7 年度</th> <th>H 2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">公立小中学校</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1 3 台</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	公立小中学校	—	—	1 3 台												
	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度																	
公立小中学校	—	—	1 3 台																	
【取り組み内容】 地域包括支援センターを設置し、加齢により心身に不安を抱える市民に対する総合的な相談を実施することなどにより、心身の健康維持や介護予防の推進などのために必要な支援を行います。介護予防や認知症に対する正しい知識の普及や、地域における介護予防に資する活動を行う介護予防サポーター養成講座を実施します。																				
○包括的支援事業、高齢者一次予防事業：高齢福祉課 ◇地域包括支援センターにおいて、介護等に関する相談や訪問、介護予防サポーター養成講座を実施しました。																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6 年度</th> <th>H 2 7 年度</th> <th>H 2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">相談件数</td> <td style="text-align: center;">4 9, 4 4 7 件</td> <td style="text-align: center;">5 1, 6 6 1 件</td> <td style="text-align: center;">5 0, 4 1 3 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">訪問件数</td> <td style="text-align: center;">1 1, 9 2 4 件</td> <td style="text-align: center;">1 2, 2 3 7 件</td> <td style="text-align: center;">1 2, 1 5 6 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">講座受講者数</td> <td style="text-align: center;">1 3 5 人</td> <td style="text-align: center;">1 6 6 人</td> <td style="text-align: center;">1 3 9 人</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	相談件数	4 9, 4 4 7 件	5 1, 6 6 1 件	5 0, 4 1 3 件	訪問件数	1 1, 9 2 4 件	1 2, 2 3 7 件	1 2, 1 5 6 件	講座受講者数	1 3 5 人	1 6 6 人	1 3 9 人				
	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度																	
相談件数	4 9, 4 4 7 件	5 1, 6 6 1 件	5 0, 4 1 3 件																	
訪問件数	1 1, 9 2 4 件	1 2, 2 3 7 件	1 2, 1 5 6 件																	
講座受講者数	1 3 5 人	1 6 6 人	1 3 9 人																	

認知症施策の充実	<p>【取り組み内容】</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症サポート医と市保健師のチームが認知症やその疑いがある方を訪問し、受診勧奨や本人・家族のサポートなどを行います。また、地域包括支援センターに平成28年度に配置された「認知症地域支援推進員」と連携して、地域の認知症施策を充実します。</p>																
	<p>○包括的支援事業：高齢福祉課</p> <p>＜平成28年度＞</p> <p>◇平成28年9月15日に「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言を行い、市民と事業者、市が1つになって認知症に立ち向かう姿勢を示しました。</p> <p>◇初期集中支援チームの周知により相談件数が増加、支援を行いました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">相談件数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">11件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇やまとカフェ（認知症カフェ）の開催回数を増やしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇地域包括支援センターの「認知症地域支援推進員」と毎月連絡会を開催し、認知症ケアパス普及版を作成しました。また、各地域包括支援センターでの認知症カフェの開催に向け、企画、準備等、実施に向けた検討を行いました。</p> <p>◇認知症サポート医等を講師とした、多職種協働研修を開催しました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	相談件数	—	4件	11件		H26年度	H27年度	H28年度	開催回数	—	1回	4回
		H26年度	H27年度	H28年度													
	相談件数	—	4件	11件													
	H26年度	H27年度	H28年度														
開催回数	—	1回	4回														
<p>○地域支援任意事業：高齢福祉課</p> <p>◇認知症サポーター養成講座の講師役である認知症キャラバン・メイトを養成する研修を実施しました。</p> <p>◇はいかい高齢者等SOSネットワークの登録者に、登録番号が記載された反射シールや登録番号が読み取れる早期発見コードシールを配布しました。</p>																	
地域の居場所・相談所「ぷらっと」	<p>【取り組み内容】</p> <p>地域住民の相談所・居場所「ぷらっと」を開設します。地域の方が気軽に時間を過ごし、高齢者をはじめとする多様な世代の交流の場や、日常生活について相談する窓口となります。</p>																
	<p>○地域の相談所・居場所運営事業：高齢福祉課</p> <p>◇平成25年10月に「ぷらっと中央林間」を、平成28年4月には、高座渋谷駅西口に「ぷらっと高座渋谷」を開設しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ぷらっと中央林間の来場者数</td> <td style="text-align: center;">5,954人</td> <td style="text-align: center;">7,506人</td> <td style="text-align: center;">7,308人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ぷらっと高座渋谷の来場者数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2,987人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	ぷらっと中央林間の来場者数	5,954人	7,506人	7,308人	ぷらっと高座渋谷の来場者数	—	—	2,987人				
	H26年度	H27年度	H28年度														
ぷらっと中央林間の来場者数	5,954人	7,506人	7,308人														
ぷらっと高座渋谷の来場者数	—	—	2,987人														

重点施策4-4 メンタルケアの充実

自殺対策	<p>【取り組み内容】 市民一人ひとりが心を悩ませている人に早期に気づいてサポートできるように、こころサポーターを養成します。また自殺防止普及啓発事業を実施し、自殺予防に努めます。</p>																
	<p>○自殺対策事業：障がい福祉課 ◇やまと自殺対策講演会を開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>180人</td> <td>45人</td> <td>204人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度よりフォーラム形式から講演会形式へと変更。平成28年度は県との共催により大和市保健福祉センターで開催しました。</p> <p>◇自殺予防のための相談専用電話である「大和市民自殺防止相談電話」を実施しました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	参加者数	180人	45人	204人								
		H26年度	H27年度	H28年度													
	参加者数	180人	45人	204人													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>296件</td> <td>77件</td> <td>32件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度から自殺に関係のない相談件数を除いて掲載</p> <p>◇こころサポーターの養成講座を開催しました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	相談件数	296件	77件	32件								
		H26年度	H27年度	H28年度													
	相談件数	296件	77件	32件													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>71人</td> <td>77人</td> <td>49人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇自殺防止普及啓発事業等を実施しました。</p> <p>◇自殺対策強化月間における街頭キャンペーンを実施</p> <p>◇成人式におけるメンタルヘルス普及啓発リーフレットの配布</p>		H26年度	H27年度	H28年度	参加者数	71人	77人	49人								
		H26年度	H27年度	H28年度													
	参加者数	71人	77人	49人													
青少年の健全育成	<p>【取り組み内容】 青少年自身の悩み、青少年が起こす問題行動に悩む保護者などからの相談を受け、その問題解決を援助します。</p>																
	<p>○青少年相談・街頭補導事業：青少年相談室 ◇カウンセリング等による心理的なケアを行ないました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>193件</td> <td>222件</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>来室相談</td> <td>300件</td> <td>380件</td> <td>349件</td> </tr> <tr> <td>継続相談</td> <td>350件</td> <td>315件</td> <td>519件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇青少年の非行防止のため、街頭補導を行いました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	電話相談	193件	222件	203件	来室相談	300件	380件	349件	継続相談	350件	315件	519件
		H26年度	H27年度	H28年度													
	電話相談	193件	222件	203件													
	来室相談	300件	380件	349件													
	継続相談	350件	315件	519件													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>303回</td> <td>300回</td> <td>299回</td> </tr> <tr> <td>のべ従事者数</td> <td>951人</td> <td>1,013人</td> <td>1,052人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇社会環境の浄化に努めました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	303回	300回	299回	のべ従事者数	951人	1,013人	1,052人				
	H26年度	H27年度	H28年度														
実施回数	303回	300回	299回														
のべ従事者数	951人	1,013人	1,052人														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害看板撤去活動</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>社会環境実態調査</td> <td>43店</td> <td>28店</td> <td>25店</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	有害看板撤去活動	3回	3回	3回	社会環境実態調査	43店	28店	25店					
	H26年度	H27年度	H28年度														
有害看板撤去活動	3回	3回	3回														
社会環境実態調査	43店	28店	25店														



人が健康になるためには、一人ひとりが健康でありたいと考え、健康であり続けるために努力することが重要です。健康づくりに取り組む市民が増えるように、健康づくりに関する情報発信や、市民参加を促す取り組みを進めます。

重点施策5-1 健康の意識啓発

市民全体の健康意識を向上させるために、様々な機会を捉えて的確な情報を提供し、市民が健康増進に取り組むきっかけづくりを進めます。また、女子サッカーを市民から愛される「健康都市やまと」のシンボルとし、「社会の健康」づくりを推進します。

【関連計画における参考となる指標】

- ・大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画の活動指標

	実績値(H28年度)	目標値(H30年度)
3歳児でう蝕のない者の割合	87.7%	95%
中学1年生でう蝕のない者の割合	63.1%	70%
40歳でう蝕がある者の割合	43.8%	30%
40歳で歯周疾患を有する者の割合	50.8%	35%
80歳で20本以上の自分の歯を有するものの割合	(H25年度)57.4%	65%

- ・大和市地域福祉計画の成果を図る主な指標

	実績値(H28年度)	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
特定健康診査受診者への訪問指導件数	519件	500件	600件

【健康都市プログラム登載事業】

健康意識を高めようプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画						所管課	ページ				
			基本目標				行政経営の方針							
			1 「人」	2 「まち」	3 「社会」	4	5	6			7	1	2	3
健康の意識啓発	健康イベントの開催	健康都市推進事業								○		政策総務課	60	
		保健衛生普及事業	○											保険年金課
	健康都市の推進	健康都市推進事業								○		政策総務課	61	
	地域での健康相談・健康教育の実施	健康相談・教育事業	○									健康づくり推進課	61	
	ヤマトン健康ポイント	大和市健康ポイント事業	○									健康づくり推進課	62	
	健康普及員の支援	健康づくり普及啓発事業	○									健康づくり推進課	62	
	手洗い・うがいの普及啓発	感染症予防事業など	○									健康づくり推進課	62	
	予防接種情報の発信	予防接種事業		○								健康づくり推進課	63	
	歯の健康づくり	1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児健康診査事業		○									すくすく子育て課	63
		成人歯科健康診査事業	○										健康づくり推進課	
地域スポーツの振興	地域スポーツ推進事業						○					スポーツ課	64	
	女子サッカー推進事業							○				スポーツ課		

重点施策5-1 健康の意識啓発

【取り組み内容】

健康の意識啓発を図るために、健康教室や健康イベントを行います。

○健康都市推進事業：政策総務課

◇「健康都市やまとフェア」を開催し、「自分の健康状態を知ること」「体を動かす習慣をつけること」を中心に、市民の健康意識の向上や健康増進に寄与することを目的とした様々なイベントを実施しました。また、平成27年度には、神奈川県「未病を改善する」取り組みに関連付けて開催するとともに、市内歴史自然ウォークを実施しました。

<主なイベントの参加者>

	H26年度	H27年度	H28年度
講演	200人	—	130人
体操教室	120人	—	80人
セミナー	—	—	60人
美容教室	—	—	19人
骨量測定と結果説明	158人	—	127人
体組成・血液循環測定と結果説明	—	124人	—
体力測定	120人	112人	121人
体操教室	120人	—	80人
ヨガ	—	—	36人
市内歴史自然ウォーク	93人	72人	83人

健康イベントの開催

○保健衛生普及事業：保険年金課

◇健康意識向上のため健康教室を実施しました。

	健康教室名	実施回数	参加人数
H28年度	ストレス発散 ★リズムに合わせて簡単エクササイズ	2回	25人
	自宅で実践！！ピラティスで筋力アップ	2回	31人
	心も体もすっきり♪リラックスヨガ	2回	27人
H27年度	腰、肩、膝☆パーツ別エクササイズ	2回	30人
	自宅で実践！！ヨガで筋力アップ	2回	36人
	一日の疲れをリフレッシュ♪快眠ヨガ	2回	34人
H26年度	体幹トレーニングでゆがみ矯正 ☆簡単エクササイズ	2回	31人
	目指せタカラジェンヌ！ ピラティスでボディメイク	2回	34人
	毎日の疲れをリフレッシュ♪ すっきり癒しのヨガ	2回	45人

健康都市の推進	【取り組み内容】 健康都市連合加盟市と連携をとり、健康都市の取り組みを調査研究し、効果的な施策展開を図ります。また、健康都市シンボルマークの使用や各種イベントでシンボルマーク旗・のぼり旗を使用し、健康都市をPRします。				
	○健康都市推進事業：政策総務課 ◇健康都市連合の国際大会（隔年開催）において、大和市や日本の健康都市の取り組みについて報告や発表を行っています。				
		H26年度	H27年度	H28年度	
	国際大会開催地	中国・香港 沙田区	－	韓国 原州市	
	◇平成24年から平成28年の4年間、健康都市連合日本支部の代表として理事を務めました。理事会会議に出席し、健康都市連合の運営に携わりました。				
		H26年度	H27年度	H28年度	
	理事会会議開催地	中国・香港 沙田区	フィリピン マリキナ市	韓国 原州市	
	◇健康都市連合日本支部総会・大会に出席し、健康都市連合理事としての活動報告や日本支部会員の自治体・団体等との情報交換等を行いました。				
		H26年度	H27年度	H28年度	
	日本支部大会開催地	千葉県 我孫子市・柏市	愛媛県 八幡浜市	千葉県 流山市	
◇健康都市のPRのため、封筒・チラシ・名刺・のぼり旗等において健康都市シンボルマークを使用しました。また、各種イベントでシンボルマークの幟を活用しました。 ・健康都市シンボルマーク使用件数					
	H26年度	H27年度	H28年度		
使用件数	25件	29件	29件		
地域での健康相談・健康教育の実施	【取り組み内容】 健康診査後の事後指導及び生活習慣予防のための保健師や栄養士等による相談・教育・訪問指導を行います。				
	○健康相談・教育事業：健康づくり推進課 ◇以下の相談・教育・訪問指導を行いました。				
		H26年度	H27年度	H28年度	
	健康相談	6,821人	6,558人	6,964人	
	健康教育	実施回数	230回	295回	314回
		参加者数	11,618人	11,959人	13,772人
	訪問指導	(実数)	1,127人	961人	1,196人
		(延べ数)	1,302人	1,374人	1,697人

ヤマトン 健康ポイント	<p>【取り組み内容】 自主的な健康づくりに取り組むきっかけをつくるとともに、習慣化されるよう支援することを目的にヤマトン健康ポイントを実施しています。健診等の受診や健康に係る教室、講演、イベント等への参加によりポイントが貯まり、貯まったポイントで景品の抽選に応募できます。</p>												
	<p>○大和市健康ポイント事業：健康づくり推進課 ◇平成29年1月からヤマトン健康ポイントを開始しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募枚数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>506枚</td> </tr> <tr> <td>応募人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>232人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	応募枚数	—	—	506枚	応募人数	—	—	232人
	H26年度	H27年度	H28年度										
応募枚数	—	—	506枚										
応募人数	—	—	232人										
健康普及員の支援	<p>【取り組み内容】 地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し、健康・体力づくりを推進します。</p>												
	<p>○健康づくり普及啓発事業：健康づくり推進課 ◇地域の健康づくりのリーダーである健康普及員が行う事業への支援や人材育成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動 ・健康講座（体操教室・料理教室・ウォーキング・測定・健康講座・健康普及員OB会月例ウォーキング） 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数</td> <td>38回</td> <td>50回</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,121人</td> <td>1,200人</td> <td>1,631人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	講座回数	38回	50回	53回	参加者数	1,121人	1,200人	1,631人
		H26年度	H27年度	H28年度									
	講座回数	38回	50回	53回									
	参加者数	1,121人	1,200人	1,631人									
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（大和市民まつり・ふれあい広場等） 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>22回</td> <td>23回</td> <td>37回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4,325人</td> <td>3,841人</td> <td>5,015人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	実施回数	22回	23回	37回	参加者数	4,325人	3,841人	5,015人
		H26年度	H27年度	H28年度									
	実施回数	22回	23回	37回									
参加者数	4,325人	3,841人	5,015人										
<ul style="list-style-type: none"> ・育成講座 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>137人</td> <td>211人</td> <td>209人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	講座回数	3回	5回	4回	参加者数	137人	211人	209人	
	H26年度	H27年度	H28年度										
講座回数	3回	5回	4回										
参加者数	137人	211人	209人										
<ul style="list-style-type: none"> ・会議（総会・理事会・編集委員会・定例会・各種事業の会議等） 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数</td> <td>65回</td> <td>75回</td> <td>85回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>522人</td> <td>562人</td> <td>724人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	会議回数	65回	75回	85回	参加者数	522人	562人	724人	
	H26年度	H27年度	H28年度										
会議回数	65回	75回	85回										
参加者数	522人	562人	724人										
手洗い・うがいの 普及啓発	<p>【取り組み内容】 インフルエンザなどの感染症予防の基本である「手洗い」、「うがい」などの習慣を定着するために、普及啓発を行います。</p>												
	<p>○感染症予防事業など：健康づくり推進課 ◇県内でインフルエンザ警報が発令された際、ポスターやホームページ、やまとPSメールで注意喚起を行い、市内施設に消毒薬を設置しました。 ◇食中毒や感染症が流行する季節に、「手洗い」「うがい」「消毒」など、予防の方法について普及啓発を行いました。</p>												

予防接種情報の発信	<p>【取り組み内容】 子どもの予防接種スケジュールをわかりやすくするため、携帯電話にスケジュールを連絡する予防接種情報サービス「らくらく予防接種」を実施します。</p>																
	<p>○予防接種事業：健康づくり推進課 ◇予防接種について、広報やまことや回覧、PRボード、ホームページ、予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」等を活用し情報提供を行いました。また医療機関や保育施設等の協力を得て周知するとともに、対象者には個別通知を行いました。 ◇「らくらく予防接種」により、予防接種スケジュール、乳幼児健診、協力医療機関や流行疾患など最新の情報提供を行いました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H26年度</th> <th style="text-align: center;">H27年度</th> <th style="text-align: center;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">登録者数</td> <td style="text-align: center;">6,015人</td> <td style="text-align: center;">8,364人</td> <td style="text-align: center;">9,968人</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	登録者数	6,015人	8,364人	9,968人								
	H26年度	H27年度	H28年度														
登録者数	6,015人	8,364人	9,968人														
歯の健康づくり	<p>【取り組み内容】 歯の健康を維持する習慣をつけてもらうために、定期的な歯の健康診査で、正しい歯磨きの指導などを行います。</p>																
	<p>1歳6ヶ月児健康診査事業：すくすく子育て課 ◇1歳6か月児歯科健康診査を月に2回実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H26年度</th> <th style="text-align: center;">H27年度</th> <th style="text-align: center;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対象者数</td> <td style="text-align: center;">2,114人</td> <td style="text-align: center;">2,064人</td> <td style="text-align: center;">2,105人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受診者数</td> <td style="text-align: center;">1,940人</td> <td style="text-align: center;">1,884人</td> <td style="text-align: center;">1,895人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受診率</td> <td style="text-align: center;">91.8%</td> <td style="text-align: center;">91.3%</td> <td style="text-align: center;">90%</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	対象者数	2,114人	2,064人	2,105人	受診者数	1,940人	1,884人	1,895人	受診率	91.8%	91.3%	90%
		H26年度	H27年度	H28年度													
	対象者数	2,114人	2,064人	2,105人													
	受診者数	1,940人	1,884人	1,895人													
	受診率	91.8%	91.3%	90%													
<p>○3歳6ヶ月児健康診査事業：すくすく子育て課 ◇3歳6か月児健康診査（内科健診と同時実施）を月2回実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H26年度</th> <th style="text-align: center;">H27年度</th> <th style="text-align: center;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対象者数</td> <td style="text-align: center;">2,099人</td> <td style="text-align: center;">2,047人</td> <td style="text-align: center;">2,087人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受診者数</td> <td style="text-align: center;">1,899人</td> <td style="text-align: center;">1,908人</td> <td style="text-align: center;">1,980人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受診率</td> <td style="text-align: center;">93.3%</td> <td style="text-align: center;">93.2%</td> <td style="text-align: center;">94.9%</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	対象者数	2,099人	2,047人	2,087人	受診者数	1,899人	1,908人	1,980人	受診率	93.3%	93.2%	94.9%	
	H26年度	H27年度	H28年度														
対象者数	2,099人	2,047人	2,087人														
受診者数	1,899人	1,908人	1,980人														
受診率	93.3%	93.2%	94.9%														
<p>○成人歯科健康診査事業：健康づくり推進課 ◇成人歯科健診を実施しました（対象：40、50、60、70歳の住民）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H26年度</th> <th style="text-align: center;">H27年度</th> <th style="text-align: center;">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施機関</td> <td style="text-align: center;">78か所</td> <td style="text-align: center;">78か所</td> <td style="text-align: center;">96か所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受診者数</td> <td style="text-align: center;">868人</td> <td style="text-align: center;">985人</td> <td style="text-align: center;">1,070人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇健診対象者に送付する受診券に受診を勧めるチラシを同封し、受診者増加に努めました。 ◇10月に未受診者に対し、受診再勧奨通知はがきを発送し、受診者数増加に努めました。</p>		H26年度	H27年度	H28年度	実施機関	78か所	78か所	96か所	受診者数	868人	985人	1,070人					
	H26年度	H27年度	H28年度														
実施機関	78か所	78か所	96か所														
受診者数	868人	985人	1,070人														

地域スポーツ
の振興

【取り組み内容】

女子サッカーを「健康都市やまと」のシンボルとし、地域スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体と連携を深めるとともに、女子サッカー関連イベントや総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。

○地域スポーツ推進事業：スポーツ課

◇市立小中学校にて「夢の教室」を実施しました。

		H26年度	H27年度	H28年度
対象学年等	市立小学校5年生	58クラス		55クラス
	市立中学校2年生	50クラス		50クラス
対象者数		3,760人	3,672人	3,709人

「夢の教室」とは

Jリーグやなでしこリーグを中心としたスポーツの現役選手、OB・OGなどによる子どもたちへの教室イベントです。選手たちが「夢先生」となり、講義や実技を通じて、「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを子どもたちに伝えています。

◇スポーツ観戦の機会を設定しました。

	内容	参加(来場)者数
H28年度	・プロ野球イースタンリーグ公式戦 「横浜DeNAベイスターズー東京ヤクルトスワローズ」戦	1,503人
H27年度	・プロ野球イースタンリーグ公式戦 「横浜DeNAベイスターズー千葉ロッテマリーンズ」戦	1,847人
	・女子サッカーカナダワールドカップ 全7試合のパブリックビューイング	740人
H26年度	・プロ野球イースタンリーグ春季教育リーグ 「横浜DeNAベイスターズー読売ジャイアンツ」戦	2,094人

○女子サッカー推進事業：スポーツ課

◇女子サッカー関連イベントを開催し、女子小中学生サッカー選手の活躍の場の提供と競技力の向上を図ることができたとともに、スポーツ観戦の場を提供しました。

	H26年度	H27年度	H28年度
なでしこカップU-15大会	1,000人	900人	900人
なでしこカップU-12大会	740人	890人	740人
なでしこリーグ公式戦	1,474人	3,906人	6,417人
なでしこレジェンドがやってくる!	500人	520人	480人
女子小中学生サッカー体験	48人	20人	143人
スポーツ子育てトーク!	100人	—	—
大和なでしこサッカーフェスティバル	60人	100人	100人
JFAガールズフェスティバル	300人	440人	—
合計	4,222人	7,969人	8,780人

資料集

世界における健康増進の取り組み

1 歴史

第二次世界大戦後、医療技術の飛躍的な進歩、薬剤の開発などにより、感染症が激減するとともに、人々の平均寿命は飛躍的に延びました。しかし、一方で先進国と、開発途上国の間では、人々の健康水準の格差は拡大していきました。

こうした状況について、WHO（世界保健機関）は、政治的、社会的、経済的にも容認できないものであるとし、1977（昭和 52）年に「ヘルス・フォー・オール」を WHO の基本目標に設定しました。さらに翌 1978（昭和 53）年にはユニセフとの共催で「プライマリ・ヘルスケア」（地域に住む人々が、誰でも受けられる必要な保健活動）に関する国際会議を開催し、主として開発途上国における身体的健康の増進を目的とした「アルマ・アタ宣言」を採択しました。その後、予防接種の普及や地域保健サービスの向上など、プライマリ・ヘルスケアの取り組みにおいて、一定の成果が挙げられました。

一方、ヨーロッパを中心とする都市人口の集中する国々では、人口集中による生活環境の激変が人々の健康に大きな影響を及ぼすという深刻な問題が生じていました。

1986（昭和 61）年、WHO はオタワ憲章を採択し、その中で「ヘルス・プロモーション」という考え方を打ち出しました。ヘルス・プロモーションとは「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにする継続的な活動」のことだとされています。

プライマリ・ヘルスケアの考え方を基礎に持つヘルス・プロモーションは、ヘルス・フォー・オールを実現するための必須の健康戦略として位置づけられています。

2 健康都市の取り組みの始まり

健康都市の取り組みが本格化したのは、1980 年代の後半です。WHO により「オタワ憲章」が採択されたことをきっかけに、WHO ヨーロッパ地域で、健康都市をまちづくりの手法の一つとして活用するために、健康都市プロジェクトが開始されました。

この取り組みが、やがて世界中に拡大し、WHO 西太平洋地域での健康都市連合へとつながっていきます。

3 健康都市連合（Alliance for Healthy Cities）

健康都市連合は、WHO 西太平洋地域事務局の提案で 2003 年(平成 15 年)に発足しました。メンバーは地方自治体、中央政府、NGO、民間組織、学術団体、国際機関などからなり、各々の地域の特性に合わせて、人と人を取り巻く環境の両面から健康を増進するという健康都市の取り組みを実践しています。



健康都市連合
シンボルマーク

健康都市連合は、人々の相互交流、情報の交換、研究の展開を促し、また、プログラムを構築する能力を高めることを目的に活動しています。健康都市連合では、加盟団体が協力しあうこと、また健康都市の考え方を最大限有効に活用することが期待されています。加盟団体が、それぞれの知識と経験を共有することで、都市に住む人々の健康を改善するための有効な手段になると考えています。

健康都市連合は 2 年おきの偶数年に、国際大会・総会を開催しています。最近では平成 28 年 8 月に韓国・原州(ウォンジュ)市で開催されています。

健康都市連合は、連合事務局(東京医科歯科大学) および理事会会議によって運営されています。理事会のメンバーである理事は各国支部の代表などから構成されており、平成 24 年 10 月から平成 28 年 8 月まで、大和市が日本支部の代表として理事を務めました。

【健康都市連合会員一覧 10 か国 220 都市・団体】 平成 29 年 8 月現在

正会員 177 都市		
日本	(35)	千葉県柏市、神奈川県大和市など
オーストラリア	(5)	ヘルシーシティーズ イラワラ、ローガン市など
カンボジア	(1)	プノンペン市
中国	(32)	蘇州市、香港特別行政区、マカオ特別行政区など
韓国	(84)	原州市、光明市、ソウル特別市、釜山広域市など
マレーシア	(1)	クチン市
モンゴル	(5)	ウランバートル市、ダルハン市など
フィリピン	(12)	マリキナ市、カローカン市など
ベトナム	(1)	フエ市
準会員 42 団体 1 個人		
NGO、NPO	(27)	健康都市活動推進機構(日本)、地域開発サービス研究センター(ベトナム)、台北健康都市アソシエーション(台湾)など
学術団体	(9)	東京医科歯科大学大学院、ソウル国立大学、香港中文大学など
政府機関	(4)	マレーシア政府健康都市ナショナルコーディネーター、シンガポール政府健康推進審議会など
民間	(2)	コーポレートデザイン研究所(日本)、GE アセアン
個人	(1)	前オーストラリア支部長

4 健康都市連合日本支部

健康都市連合では、日本、中国、韓国、香港、オーストラリア、フィリピンの6つの支部を認定し、それぞれの支部で独自の活動をしています。

日本支部は、2005年（平成17年）に発足しました。日本支部では、毎年開催している健康都市連合日本支部大会などを通じて、日本における健康都市の普及や、ネットワークの構築に努めるなど、積極的に活動しています。平成29年7月に、北海道網走市で日本支部大会が開催されています。

【健康都市連合日本支部会員一覧 41自治体・団体】 平成29年8月現在

正会員 37自治体		※健康都市連合会員	
※千葉県	柏市 【支部長】	※神奈川県	大和市
※北海道	網走市 【副支部長】	※東京都	台東区
※宮城県	涌谷町 【副支部長】	※三重県	亀山市
※愛媛県	八幡浜市 【監事】	※愛知県	北名古屋市
※千葉県	市川市	※茨城県	笠間市
※愛知県	尾張旭市	※静岡県	浜松市
※静岡県	袋井市	※愛媛県	西予市
※沖縄県	宮古島市	※佐賀県	嬉野市
※岐阜県	多治見市	※愛知県	田原市
群馬県	伊勢崎市	※愛知県	長久手市
千葉県	野田市	※岐阜県	美濃加茂市
※千葉県	我孫子市	※北海道	帯広市
千葉県	佐倉市	※新潟県	妙高市
埼玉県	川口市	※東京都	西東京市
千葉県	鎌ヶ谷市	※愛知県	あま市
※愛知県	名古屋市	※宮城県	大崎市
千葉県	松戸市	※香川県	高松市
※愛知県	大府市	鹿児島県	南さつま市
※千葉県	流山市	愛知県	愛西市
※兵庫県	神戸市		
協力会員 4団体			
健康都市活動支援機構			
(株)コーポレートデザイン研究所			
一般社団法人 MOA インターナショナル			
照葉・アイランドシティ「健康未来都市」実行委員会			

2003年10月17日 マニラ
2004年10月13日 クチン
2008年10月26日 市川

健康都市連合憲章 (Charter of the Alliance for Healthy Cities)

前文

私たち健康都市連合のメンバーは；

市民の生活の質 (Quality of life) を向上させ、不平等を是正することを決意する。

健康とは、単に疾病や障害がないだけでなく、肉体的・心的・社会的・精神的に良好な状態であること、さらに健康が住民の基本的権利であることを認識する。また、互いの組織が協力しあい、できるだけ高いレベルの健康を達成するために多部門による行動が必要であることを確認する。

都市化 (Urbanization) は全世界的な現象であり、都市住民の生活の質と健康の向上のためには、組織横断的な行動が必要であると認識する。

都市がかかっている社会的、政治的、経済的、環境、そして健康についての目標を達成するために、地方政府は急速に拡大する都市域を適切に経営し、説明責任、透明性、予見性をそなえ、そして法令に従って運営しなければならないことを認識する。

ヘルシーシティーアプローチ (Healthy Cities approach) を通して、個人やグループが自身の生活の質を向上できるようにすることを決意する。

都市間でヘルシーシティーのアプローチとその考え方について情報や経験を積極的に共有する。健康を重視する都市政策 (Healthy public policy) を立案し、健康を支える環境を整え、コミュニティの活動を強化し、個人の能力開発を促し、より高い健康水準を達成するための新たな方向性を開拓することに責任をもって取り組む。

私たちはここに健康都市連合ビジョン (the vision of the Alliance for Healthy Cities) を宣言する。

すべての市民が協調して平和に暮らす都市・コミュニティの構築を目指す。

持続可能な成長と多様性の尊重を実現し、できるだけ高い生活の質と健康を人々が平等に達成できるように、市民生活のあらゆる場面において健康を増進し保護することに責任をもって取り組んでいく。

ここに私たちの連合の理念と行動を具体化し活動の指針となるべきものとして、健康都市連合憲章を公布する。

第1条 一般条項 (General Provisions)

第1.1項 連合に係る組織名を「健康都市連合 (Alliance for Healthy Cities)」とする。(以下「連合 (Alliance)」という。)

第1.2項 連合はその理念、目標および目的を共有する都市から構成され、その運営がおこなわれる国においては非政府・非営利団体として登録される。

第1.3項 本憲章は、以下の条項で定義される全ての正会員および準会員に適用される。

第1.4項 本憲章の条項は、会員及び準会員が所在する国が設置・締結する法・国際条約にかわるものではない。

第2条 用語の定義

第2.1項 健康都市 (Healthy Cities)

健康都市とは、継続して都市の物的・社会的環境の改善を行い、人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、

さらに発展させていく都市である。

第 2.2 項 健康促進 (Health Promotion)

健康促進とは人々が自身の健康をコントロールし、自ら健康な状態を達成できるよう促すことである。

第 2.3 項 ヘルシーセッティング (Healthy Settings)

ヘルシーセッティングとは、社会生活の中で人がまとまって活動する空間が、総体として健康促進を支える物的・社会的環境条件を備えていることを指す。

第 2.4 項 生活の質 (Quality of life)

生活の質とは、各々の文化的背景・価値観の中における自己の境遇についての理解と定義され、個々人の目標・期待・判断基準・関心事に深く関係するものである。

生活の質は、個々人の肉体的な健康、精神的状態、自立の程度、社会的な関係、個人の信念、環境の特色との関係など、広い諸概念を含んだものである。

第 2.5 項 都市 (City)

都市とは、都市政府 (city governments)、都市連合政府 (governing units of cities)、地方自治体 (municipalities) 及びそれと同等の組織 (equivalent organizations) を指す。

第 3 条 連合の目標と目的

第 3.1 項 目標 (Goal)

健康都市の目標は、ヘルシーシティーアプローチを通じ、持続的な方法により都市居住者の健康を守り促進し、生活の質を向上させることである。

第 3.2 項 目的 (Objectives)

第 3.2.A 項 健康都市の取り組みを強化し、生活の質を向上させるための斬新なプランとプログラムの開発を促し、特定の環境下での健康に関する課題に取り組んでいく。

第 3.2.B 項 メンバー間で生活の質の向上や健康に関する共通した問題に関する知識や経験を共有する。

第 3.2.C 項 先進的で特徴ある健康都市の取り組みを表彰する。

第 3.2.D 項 西太平洋地域とその他の地域にある都市・組織間の連携を図り、健康都市の取り組みが行われるよう、利用可能なすべての資源を配置して活用する。

第 3.2.E 項 健康都市のあらたな知識・技術を、学術的・学際的な連携により開発していくと同時に健康都市の計画・実行・評価手法を向上させるための技術的手段をまとめていく。

第 4 条 組織の構成およびその管理

第 4.1 項 総会 (General Assembly)

総会は、連合の主たる意思決定機構であり、正会員 (Full members) および準会員 (Associate members) からなる。総会は 2 年ごとに総会により決定された開催地に集まり、理事会 (Steering Committee) により提案された向こう 2 年間の政策・プログラム・予算および活動内容について承認を行う。

第 4.2 項 理事会 (Steering Committee)

理事会は総会により選出され、連合における政策立案の役割を担う。理事会は 12 の正会員と準会員からなり、任期は 1 期 4 年、最長 2 期務めることが可能で、任期終了後 2 年は再任されない。理事会は、正会員 7 都市と準会員 5 団体 (NGO、国際組織、学術団体、民間・ビジネス団体、国の機関) からなるものとする。継続性を担保するため、初代の理事会は、それぞれ 6 会員からなる 2 グループで構成する。理事会員の半数を任期 2 年、他の半数を任期 4 年とする。続く 2 年間の任期においては、2 年の任期を終了した半数のグループに代わり、4 年の任期をもつグループが選出される。その後は 2 年ごとに新たな 6 理事会員が 4 年の任期をもって選出される。理事会員が任期途中でその役割を担えなくなった場合には、議長都市との協議

の上、理事会がその後任を指名する事ができる。

第 4.3 項 事務局 (Secretariat)

事務局は管理部門を担う組織とし、総会の承認を受け理事会に指名された特定の機関として機能する。事務局は連合の目標・目的達成を支援するための調整・連絡・データ管理・助成・資金管理等の業務を行う。また事務局は、連合を代表して法的業務を行うことができる。事務局は管理業務と財務管理に対する説明責任があり、2年ごとに総会に対して財務報告書を提出しなければならない。理事会の推薦と総会の承認により、事務局を他の組織・協会・その他適切と思われる団体等に交替することができ、所在する国において適切な団体として登録する。

第 4.4 項 活動部会 (Working Committee)

活動部会は連合の正会員および準会員からなり、理事会に推薦され総会の承認を受けた特定のプロジェクト・活動を行うために組織される。部会の条件は必要に応じて作成される。

第 4.5 項 表彰委員会 (Committee on Awards)

表彰委員会は、理事会の推薦と総会の承認により2年ごとに組織される。表彰委員会は多様性をもつように部門・グループ・地域から選出された8人のメンバーから構成され、健康都市の際立った取り組みに対する評価を行う。

第 4.6 項 総会の開催・議長都市 (Convenor and Chair City of the General Assembly)

総会の開催・議長都市は、任期2年で、総会により選出される。開催都市は次回の総会開催時のホスト都市となり、総会における議長都市となる。

第 4.7 項 支部 (Chapters)

連合の支部は、理事会に推薦され総会の承認を受けて国ごとに組織され、活動する国で登録される。

第 5 条 会員規定 (Membership)

第 5.1 項 都市は下記の手続きを行うことで、連合のメンバーとなる。

- a) 会費 (Membership fee) およびその他の支払われるべき費用 (Annual dues) の支払い
- b) インフォメーションシートの作成
- c) 下記の書類の提出
 - 1) ヘルシーシティの理念に則った書面による政策声明の作成
 - 2) 将来のビジョンと目標
 - 3) 都市のプロフィールデータ
 - 4) 優先的健康課題の分析

これらに加え、下記の書類の提出が望ましい。

- ・ 組織横断的な取り組みを行う仕組み
- ・ コミュニティの参加を促す仕組み
- ・ 問題解決のためのローカルアクションプラン
- ・ 施策のモニタリング・評価のための指標
- ・ 情報の発信と共有を促すシステム

第 5.2 項 申し込み手続き

申し込み手続きは2年ごとに事務局により策定され総会にて周知される。すべての正会員および準会員は、理事会により提案され、総会によって承認された調整率によって調整された年間基本会費を支払わなければならない。調整率の分類は、都市の歳入額または理事会により提案された他の指標を基本とする。

第 5.3 項 準会員の身分

ヘルシーシティに興味を持つすべての個人・非都市団体が準会員となれる。準会員は議決に関する投票権を除き、正会員と同じ役割を持つ。個人・非都市団体に関するその他の規定については、理事会によって決定され総会の承認を受けるものとする。

第 5.4 項 会費の支払いが滞った場合、議決に関する投票する権利を含む連合の活動に関する参加が制限される。

第 6 条 財政管理 (Financial Management)

第 6.1 項 資金 (Sources of funds)

連合の資金は以下の 4 つに分類される。

- a) 会費 (Membership fee)
- b) 資金調達及び収入確保のための活動
- c) 他の機関・組織との取り決めによる助成金および財政的支援
- d) 寄付、後援および貢献事業

第 6.2 項 連合の資金は、本憲章に規定する目標・目的を達成するためのトレーニング、セミナー、ワークショップ、コンサルタント、プロジェクトの運営・実行に使われる。

第 6.3 項 事務局は、活動を行う国の会計・監査の規則を遵守し、連合の管理業務および資金管理を行う。

第 7 条 表彰・奨励 (Awards, Recognition, and Incentives for Healthy cities)

第 7.1 項 表彰

正会員および準会員のヘルシーシティーに関する際立った取り組みについて、2 年おきに表彰を行う。

第 7.2 項 表彰分野

2 年ごとに連合の目標・目的に関連した対象分野を決定する。表彰分野および表彰基準は、理事会によって提案され総会の承認を受けるものとする。

第 7.3 項 プロジェクトの特別奨励

プロジェクトの特別奨励は、メンバー都市の取り組みを持続・発展させるために行われることとする。

第 8 条 実行規定および最終条項 (Implementation and Final Provisions)

第 8.1 項 2 年期間の業務およびファイナンシャルプラン (Biennium Work and Financial Plan)

2 年期間の業務およびファイナンシャルプランは、理事会によって決定され総会の承認を受けた取り決めに従う。

第 8.2 項 憲章の修正

憲章の改正は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数によって行われる。

第 8.3 項 連合の解散

連合の解散は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数により有効となる。

第 8.4 項 憲章の効力の発生時期

本憲章は連合の設立メンバーの署名をもって効力を発揮する。

※原文は英語 (翻訳: 千葉県市川市 監修: 健康都市連合事務局)

ヘルスプロモーションに関する上海宣言

～「国連持続可能な開発アジェンダ 2030」の実現に向けて～

2016年11月21日

我々は、健康と福祉が「持続可能な開発」の達成のために不可欠であることを認識する

2016年11月21日から24日、我々は中国の上海において、「国連開発アジェンダ 2030」と「国連の持続可能な開発目標」の達成に健康と福祉が決定的に重要であることを、公式に確認した。

我々は、健康が、すべての人が等しく享受すべき権利であり、日常生活に不可欠な活力源であり、すべての国において社会で共有される目標であり、優先すべき政治課題であることを、確認した。「国連の持続可能な開発目標」は、健康に投資すること、全ての人々に格差なく保健サービスを提供すること、あらゆる年代の人々の健康格差を解消することを、我々に義務付けている。我々は誰一人取り残さない決意である。

我々は「国連持続可能な開発目標」の全てを通じた活動により、健康を増進する

全ての年齢の人々の健康な生活と福祉の増進は、「国連持続可能な開発目標」の全てにわたる**健康の増進**と社会全体の健康増進への参画によってのみ、実現可能である。「ヘルス・プロモーション(健康増進)に関するオタワ憲章」が打ち出した、変革的で、实际的で、インパクトが大きく、エビデンスに基づく戦略は、今も我々に指針を与えており、その重要性は変わっていない。健康の決定要因の全てに関して断固行動し、人々が自身の健康を自分で管理できるようにし、住民中心の保健システムを構築することなどは、今も重要であり続けている。

我々は健康のために大胆な政治的選択を行う

我々の健康を取り巻く世界の環境は、昔と異なっている。人々の健康は地球の健康と切り離せないものであるし、経済成長だけでは人々の健康増進はもたらされない。健康に関する安全保障問題は高まっており、健康に反する強力な商業権益は強まっている。多様な世界規模での健康危機は世界の急激な変化の表れであり、統合的な対応が必要である。

受け入れられない健康格差が存在する中では、多くの異なる部門や地域にまたがる政治的行動が不可欠である。健康に関してだれも取り残さないためには、女性や移民・難民、増加している人道危機や自然災害の被害者の権利を守るべく、断固として行動しなくてはならない。我々は、良いガバナンスや、自治体と地域コミュニティを通じた行動、健康リテラシーを強めることによる人々の能力と可能性の拡大を、重視する。我々は人々の健康な生活の享受を可能にするイノベーションと開発を特に重視し、最も弱い立場にある人々の健康を重視する。

良いガバナンスは健康のために極めて重要である

健康と社会的正義を実現する政策は、社会全体の利益となる。ガバナンスの機能不全は、国レベルにおいても自治体レベルにおいてもきわめて多くの場合、健康促進のための行動の支障となる。「国連持続可能な開発目標」は相互依存的かつ全世界的であり、あらゆる健康上の支障の解消のための投資がもたらす多大な潜在的利益を示している。

我々は、政府が国・地方・全世界のあらゆるレベルで、持続可能でない生産と消費がもたらす多大な損害を正すための根本的な責任を担っていることを認識している。失業や危険な労働環境を生み出し健康を損なうようなマーケティング・投資・貿易を可能にするような経済政策を正すことも、前記の責任に含まれている。我々はビジネス界のリーダーたちに、良い経営ガバナンスを推進し、利潤追求が人々の健康を損ねることにならないよう、呼びかける。この点は、特に生活習慣病を予防する上で、極めて重要である。

我々は誓う：

- ・政府が有する権能のすべてを用いて、公共政策を通じて、市民の健康を護り福祉を増進する；
- ・健康に有害な商品に対する立法・規制・課税を強化する；
- ・強力な公衆衛生システムの構築など、健康と福祉への新たな投資を促進するための強力な道具としての財政政策を推進する；
- ・市民を健康面でも経済面でも保護するための効果的な手法として、全ての人々に格差なく保健サービスを提供する；
- ・市民社会の広範な参画を可能とするため、透明性と社会的説明責任を確保する；
- ・多国間にまたがる保健問題の改善のため、グローバルなガバナンスを強化する；
- ・重要性和価値を増しつつある伝統医療を重視する。伝統医療は「国連持続可能な開発目標」を含む、保健上の成果を上げるうえで貢献し得るものである。

都市と地域コミュニティは健康のための極めて重要な場である

健康は日常生活の場、つまり人々が住み、愛しあい、働き、買い物をし、遊ぶ近所や地域で生み出されている。健康は、都市の持続可能な発展の**最も効果的な指標**であり、都市をすべての人を包み込み、安全で、災害復旧力のあるようにするために役立つものである。

我々は首長とともに、急激な田舎から都市への人口移動や、世界規模での人口移動、経済停滞、高い失業率や貧困、環境悪化や公害等の、危険な組み合わせの解消に取り組まなくてはならない。我々は、都市の貧しい地区の人々が他の地域と比べて、はるかに不健康に苦しみ保健医療サービスの利用に困難を味わうということを、断じて受け入れることはできない。

我々は誓う:

- ・社会イノベーションやインタラクティブ・テクノロジーを活用しながら、都市において保健・福祉政策と他の諸政策の**共通利益を生み出す政策を優先的に実行する。**
- ・**格差解消と社会的包摂を進めるため**、都市は、地域コミュニティの強力な参画を通じて多様な住民の知見や技能を高め、重要問題を解決する。そうした都市を支援する。
- ・保健社会保障サービスを、**利用機会の公平という点から最適化し**、人々と地域コミュニティが中心となるようにする。

健康リテラシーは、格差解消の実現への力を与える

健康リテラシーは、個々の住民に能力と可能性を与え、集団的なヘルス・プロモーション行動に参画させるものである。政策決定者や投資家が高い健康リテラシーを有していることは、彼らに健康において成果を上げ、共通利益を実現し、健康決定要因について効果的な行動を実施すべく努力せしめるものである。健康リテラシーは高品質な教育と生涯学習への包摂的かつ平等なアクセスにより築かれるものである。生涯かけて伸ばすべき技能や能力の一部でなければならず、何よりもまず学校のカリキュラムで学ぶべきものである。

我々は誓う:

- ・健康リテラシーを**健康の重要要因**であると認識し、その強化のために投資する;
- ・**すべての人々にすべての教育の場で健康リテラシーを強化するための国・地方レベルでの多部門にまたがる戦略を**、開発し、実施し、成果をモニターする;
- ・デジタル技術の可能性を広げることで、**住民が自身の健康と健康決定要因をより管理できるようにする;**
- ・価格政策・情報の透明化・ラベルの明示化により、**健康な選択を支える消費環境を築く**

行動の呼びかけ

我々は、健康が政治的選択であることを認識したうえで、健康に有害な利害に対抗策をとり、特に女性が健康を目指すための能力や可能性を広げる上での障害を除去する。我々は、民間企業から市民社会に至る異なるセクターの異なる地位の政治リーダーたちに対して、我々とともに「国連持続可能な開発目標」のすべての健康と福祉の増進を断固目指すよう、呼びかける。健康上の課題を解決するには関係する人々すべてが協調的に行動することが必要であり、そのために皆が責任を共有している。この上海宣言により、我々国際会議参加者は、ヘルス・プロモーションのための政治的コミットメントと財政投資を強めることで、「国連持続可能な開発目標」の実現への動きを加速させることを誓う。

「健康都市に関する上海市長コンセンサス 2016」 (大和市訳)

2016年11月21日

我々、2016年11月21日に上海に集った世界各地の100人以上の市長は、健康と持続的な都市化の発展は切り離せないものであるという認識を共有し、両者をともに推進すべくゆるぎない決意を持っている。我々はまた、健康と福祉が、「国連持続可能な開発のための2030アジェンダ」と国連の「持続可能な開発目標」の中核であることを認識している。

健康と福祉を推進する都市は、持続的発展の中心的要素である

市長や地域のリーダーは、国連の「持続可能な開発目標」推進のあらゆる面において、決定的な役割を果たすことができる。我々は市長として、各々の都市が全ての住民を排除せず、安全であり、災害等からの復旧力があり、持続的であり、健康であるようにすべく、単独でも集団でも行動する責任を負っている。我々は住民の誰も取り残さないことを決意している。都市は住民全員のものだからである。

健康は、地域レベルでは、あらゆる年齢の住民が暮らし、愛し、働き、学び、遊ぶ近所やコミュニティといった日常生活のセッティング¹⁰で創られる。全員のための健康は、地域のリーダーシップと市民参加なしには生まれない。市民の良好な健康は、いかなる都市においても、持続的な発展を成功裏に達成するうえで、最も強力で効果的な指標である。このため健康は、すべての市長の政策課題の中心となるのである。

我々は、すべての都市のすべての住民がより健康で、安全で充実した人生を送れるよう、諸条件を整える政治的な責務を負っている。都市は地域コミュニティに最も近い場所で計画と政策決定を行う場所である。したがって都市は、地域コミュニティの見解や意見、ニーズを汲み取らなくてはならない。我々は、特に女性や子供、その他の潜在的に脆弱な地位に置かれている住民に力を与えるために、障害を取り除き、都市環境においてすべての年齢の住民がそれぞれの潜在力と能力を全面的に発揮できるよう、支援しなくてはならない。

健康のための良いガバナンスを確約する

健康都市は、健康のための良いガバナンスを実施するための、そして健康リテラシーを向上することにより健康を増進するための、舞台である。我々は市長として、市政のあらゆる政策領域で健康のための政策的選択を優先すること、そして我々の政策と活動のすべてについて健康に与える影響を測定評価することを約する。「持続可能な開発目標」を達成するには、世界と各国レベルの目標を、各都市の計画およびプログラムと緊密に連携させる必要がある。我々は、「持続可能な開発目標」の課題を反映した5つのガバナンス原理に基づいて行動することを合意した。

¹⁰ 「セッティング」：社会生活の中で人々がまとまって活動する空間。

我々のガバナンス原理

我々は市長として、以下の健康都市ガバナンス原理に則ることを約する。

1. **健康をすべての政策の中核的な検討要素とする:**健康と市の他の政策との間の共通利益を生み出す政策を優先し、関連するすべての主体をパートナーシップに基づいた都市計画の立案に関わらせる。
2. **社会、経済、環境など、健康決定要因のすべてについて問題を解決する:**貧困と格差を解消し、個人の権利に関する状況を改善し、社会資本といかなる住民も排除しない社会を築き、持続的な都市資源の活用を促すような、都市開発の計画と政策を推進する。
3. **地域コミュニティの強い参加を促す:**学校、職場その他のセッティングで健康を増進させ、健康に関する知識を向上させ、社会の技術革新と[ICTなどの]インタラクティブなテクノロジーにより住民の知識と優先事項を支えるなど、統合的・総合的な手法を進める。
4. **保健・社会福祉事業において平等の達成を主目標とする:**公共サービスへの公平なアクセスを確保し、全住民が適切な医療保険サービスを金銭的に大きな負担を伴わずに受けられることを目標とする。
5. **福祉、病気の負担、健康決定要因について、アセスメントとモニタリングを行う:**アセスメントとモニタリングから得られた情報を活用して、政策とその実施を改善する。特に不平等の解消と、市民に対する説明の透明性の向上を重視する。

我々は健康都市アクションプログラムを実践する

我々は、健康都市を創り出すには、単独の部門のみが責任を負えばよいのではなく、市政全体で総合的なアプローチを進める必要があることを認識している。

我々はまた、「国連持続可能な開発目標」の第3目標(すべての住民に良好な健康を)と第11目標(都市と人々の住居空間を、いかなる住民も排除せず、安全で、復旧力を持ち、持続可能にする)の間には強い関連があることを認識するとともに、健康と福祉を増進して健康格差を解消するために我々の都市の潜在力を全面的に発揮することが、上記の2目標の実現の助けになることを認識している。

都市は持続的発展のための最前線であり、我々は、市長が決定的な違いを生み出すための力を持っているものと確信している。国連2030年目標を各地域において達成するために、我々は野心的でなくてはならないし、野心的であり続ける。我々は説明責任を果たすうえでも、健康に関する目標を設定する。こうした野心的な最優先目標の達成を目指すには、都市の住民全員がそれぞれの役割を果たさなくてはならないことを、我々市長は認識している。

健康都市の 10 大最優先活動領域

我々は市長として、「国連持続可能な開発のための2030アジェンダ」を各都市で実現するため、以下の健康都市の 10 大最優先活動領域を統合的に進めることを約する。我々は、

1. 全ての住民の基本的なニーズ(教育、住居、雇用、安全)の実現に努めるとともに、より平等で持続可能な社会保障システムの構築を目指す
2. 産業と都市のグリーン化を進め、エネルギーと大気をクリーンにすることにより、都市における大気・水・土壌の汚染を解消し、気候変動への取り組みを各都市レベルで進める
3. 子供たちに投資をする。子供の幼少期の成長を優先し、保健・教育・社会保障のいかなる政策と計画においても取り残される子供たちが決していないようにする
4. 女性と幼女に安全なまちにする。特にセクハラやジェンダーに基づく暴力から女性たちを守る
5. 貧民街、スラム、非定住者、移民、難民の健康と生活の質を向上させ、こうした人たちが住まいと保健サービスを確実に利用できるようにする
6. 障がい者、HIV エイズ感染者、高齢者などに対する、様々な形の差別を解消する
7. 免疫、水の浄化、衛生、ごみ管理、感染症媒介害虫対策などにより、都市を感染症から守る
8. 魅力的で緑にあふれた歩行・運動環境の整備や、活力ある公共交通インフラの整備、強力な交通安全法規、遊びやレジャー施設への容易なアクセスの実現などにより、持続的な都市移動を可能とするまちを創る。
9. 健康な食品や安全な水へのアクセスの確保や、砂糖と塩の摂取減、危険な飲酒を減らすための規制強化・価格政策・教育・課税強化などを含めた対策の実施などによる、持続的で安全な食品政策を実施する
10. 公共空間や公共交通での禁煙環境のための法的整備や、都市におけるたばこ関連の広告・プロモーション・後援の禁止による、禁煙都市を実現する

我々は、健康のために大胆な政策決定を行うという断固とした決意を、ここに表明する。

すでに多くの都市が、都市間ネットワークにおいて、新しい都市政策課題に関する決然とした政策行動をとることを通じて、「持続可能な開発目標」の実現のために貢献している。我々はこの実現のため、今後も健康都市ネットワークを通じて貢献する。

我々は、大小や貧富を問わずすべての都市の市長と都市リーダーたちに対して、この運動に加わるよう呼び掛ける。

我々は、それぞれの都市の計画とプログラムを地球レベルあるいは国レベルの目標と結びつけ、都市を可能な限り健康にすることを目指していく中で、それぞれの経験と優れた取り組みをお互いに共有することを約する。我々は WHO に対して、運動強化への支援と地球のすべての地域での健康都市ネットワークの強化を求める。

我々はこの野心的な目標を達成すべく、全体としての政治的決意を表明し確たるものとするため、定期的に会することを約する。

(目的)

第 1 条 この要綱は、大和市健康都市プログラムに基づく健康都市推進施策の具体的な取組の検討に資するため、大和市健康都市推進市民会議（以下「市民会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

第 2 条 市民会議は、次に掲げる事項について必要な議論を行い、必要に応じて市長に意見を述べる。

- (1) 大和市健康都市プログラムに掲げるリーディングプロジェクトの具体的な取組内容に関する事。
- (2) 前号に規定するリーディングプロジェクトを実践する仕組みの検討に関する事。

(構成員等)

第 3 条 市民会議は、次に掲げる区分により選出された 9 人以内の委員をもって組織する。

- (1) 市内で健康づくり活動に携わる者
- (2) 公募による市民

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 市民会議に会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により選出する。

2 会長は、市民会議の会務を総理し、市民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(市民会議の招集等)

第 5 条 市民会議は、会長が招集する。

2 市民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 市民会議の庶務は、健康都市主管課が行う。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

健康都市推進市民会議委員 選出区分

市民公募
大和市地区体育振興会連絡協議会
大和市健康普及員連絡協議会
大和市自治会連絡協議会
大和市自然観察センター・しらかしのいえボランティア協議会
大和市食生活改善推進協議会

健康都市推進庁内検討会議設置要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、健康都市推進庁内検討会議（以下、「検討会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

第 2 条 検討会議は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) 健康都市推進の手法の検討に関する事。
- (2) 大和市健康都市プログラム（以下「プログラム」という。）の進行管理に関する事。
- (3) プログラムの見直しに関する事。
- (4) その他、検討会議で必要と認められた事項。

(構成員等)

第 3 条 検討会議の構成員は、健康都市推進庁内検討会議名簿（別表）のとおりとする。

(議長及び副議長)

第 4 条 検討会議に、議長及び副議長を置くものとし、会員の互選により選出する。

2 議長は、検討会議の会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長が欠けたとき、又は議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(検討会議の招集等)

第 5 条 検討会議は、議長が招集する。

2 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(代理者の出席)

第 6 条 検討会議の構成員が、やむを得ない理由により出席できない場合は、代理者を出席させることができる。

(庶務)

第 7 条 検討会議の庶務は、政策総務課が行う。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、議長が定める。

附 則

(施行期日)

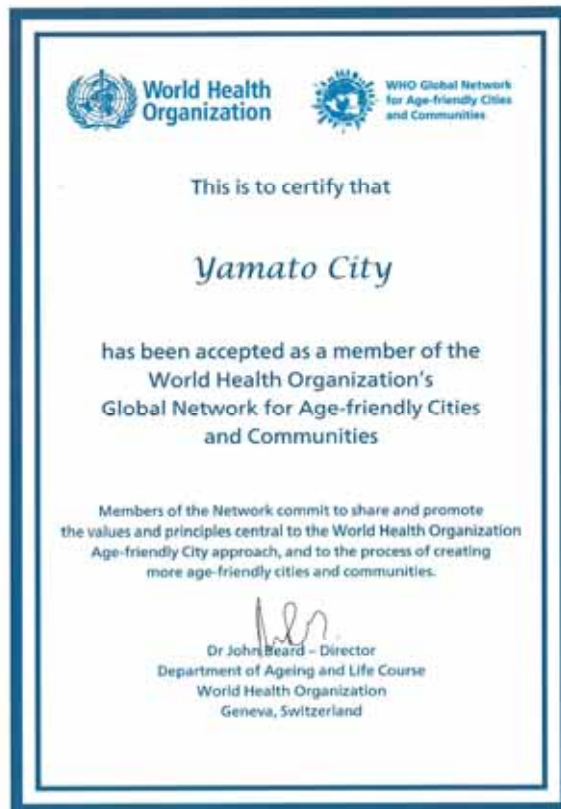
この要領は、平成 21 年 9 月 2 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

市長室秘書総務課長	文化スポーツ部文化振興課長
政策部政策総務課長	街づくり計画部街づくり総務課長
総務部総務課長	都市施設部都市施設総務課長
市民経済部市民活動課長	市立病院事務局病院総務課長
環境農政部環境総務課長	消防本部消防総務課長
健康福祉部健康福祉総務課長	教育部教育総務課長
こども部こども総務課長	

大和市はWHOエイジフレンドリーシティに参加します

WHO(世界保健機関)は、高齢者に優しい地域づくりに取り組む国際的なネットワークであるエイジフレンドリーシティを推進しており、現在37ヵ国・500自治体に参加しています。大和市は、このネットワークに参加するためWHOに申請を行い、平成29年10月、参加承認証明書が交付されました。今後、高齢者に優しい都市を目指し、継続的に取り組みを進めます。



大和市健康都市プログラム

平成 29 年度改訂版

【平成 30 年 2 月刊行】

発行：大和市

編集：政策部 政策総務課 健康都市推進担当

〒242-8601

神奈川県大和市下鶴間一丁目 1 番 1 号

046-260-5327

URL <http://www.city.yamato.lg.jp>

イラスト：永塚 久瑠沙 Nagatsuka Kurusa